

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【事業年度】	第24期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー （注）本店は、平成24年5月1日付で、東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎から、上記場所に移転しました。
【電話番号】	（03）6711 - 9100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	（03）6711 - 9100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月	第24期 平成25年3月
営業収益 (百万円)	7,335	7,893	7,101	4,493	3,767
経常損失 ( ) (百万円)	8,259	446	998	1,262	568
当期純利益又は当期 純損失 ( ) (百万円)	23,317	398	3,698	4,539	2,203
包括利益 (百万円)	-	-	3,962	4,991	216
純資産額 (百万円)	18,005	21,084	16,021	10,552	10,030
総資産額 (百万円)	37,630	36,774	27,911	20,323	12,952
1株当たり純資産額 (円)	7,862.80	9,053.67	7,023.42	4,530.10	4,340.79
1株当たり当期純利 益金額又は当期純損 失金額 ( ) (円)	11,595.44	197.75	1,835.15	2,250.30	1,092.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	197.23	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.1	49.6	50.7	45.0	67.6
自己資本利益率 (%)	77.3	2.3	22.8	39.0	24.6
株価収益率 (倍)	-	59.8	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	427	2,167	441	325	112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,332	741	2,698	2,825	2,759
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,113	1,889	3,587	3,705	5,411
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,307	15,270	8,659	7,908	5,926
従業員数(外、平均臨 時雇用者数) (名)	270 (31)	203	168	142	122

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第20期、第22期、第23期及び第24期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第20期の臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えたため、( )外数にて記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月	第24期 平成25年3月
営業収益 (百万円)	1,483	840	664	491	388
経常利益 (百万円)	885	375	1,189	1,022	841
当期純損失( ) (百万円)	7,662	6,631	658	2,463	8,655
資本金 (百万円)	12,404	12,404	12,435	12,451	12,456
発行済株式総数 (株)	2,075,680	2,076,548	2,079,146	2,080,241	2,080,427
純資産額 (百万円)	26,347	19,898	19,051	16,283	9,066
総資産額 (百万円)	44,073	33,737	29,761	25,649	11,992
1株当たり純資産額 (円)	13,042.17	9,813.33	9,399.57	8,023.24	4,437.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純損失金額 ( ) (円)	3,810.50	3,292.99	326.89	1,221.25	4,289.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	58.6	63.7	63.1	74.7
自己資本利益率 (%)	24.6	28.8	3.4	14.0	68.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数(外、平均臨 時雇用者数) (名)	29 (13)	27 (3)	15 (3)	12 (4)	13 (3)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和63年6月	虎ノ門投資顧問(株)として東京都港区に設立。
昭和63年11月	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業者登録（関東財務局第364号）。
平成元年7月	スパークス投資顧問(株)へ商号を変更し、投資顧問業務を開始。
平成5年10月	スイスに欧州におけるマーケティング活動を目的としたSPARX Finance S.A.を設立。
平成6年7月	米国に投資顧問業務を目的とした米国証券取引委員会（SEC）登録投資顧問会社SPARX Investment & Research, USA, Inc.を設立。
平成8年1月	米国に海外ファンドの管理業務を目的としたSPARX Fund Services, Inc.（現SPARX Global Strategies, Inc.）を設立。
平成8年12月	英領バミューダに欧米の投資家向けオフショア・ファンドの運用・管理を目的としたSPARX Overseas Ltd.を設立。
平成9年2月	スパークス投資顧問(株)が投資一任契約に係る業務の認可を取得（大蔵大臣第191号（認可取得時））。
平成10年5月	国内マーケティングを目的としたスパークス証券(株)を設立。 証券第1号、2号、及び4号免許を取得（大蔵大臣第10082号（認可取得時））。 （同年12月、証券取引法第28条に基づく証券業登録）
平成12年3月	スパークス投資顧問(株)が証券投資信託委託業の認可を取得（金融再生委員会第24号（認可取得時））。 スパークス・アセット・マネジメント投信(株)へ商号を変更し、本社を東京都品川区大崎へ移転。
平成13年12月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)が日本証券業協会に店頭登録。
平成14年10月	SPARX Investment & Research, USA, Inc.が米国内での投資顧問業務を目的として米国証券取引委員会（SEC）に再登録（同社本社をニューヨークへ移転）。
平成16年2月	欧州における既存・新規顧客向けにサービスを行うため、英国にSPARX Asset Management International, Ltd.を設立。同年8月、投資顧問業務及びグループファンド等のアレンジメント業務の認可を取得し、業務開始。
平成16年6月	米国内でファンドの販売を行うSPARX Securities, USA, LLCを設立。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	英国に海外子会社の管理を目的としたSPARX International, Ltd.を設立。
平成17年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の株式の過半数を取得。
平成17年4月	香港に海外籍ファンドの管理業務等を目的としたSPARX International (Hong Kong) Limitedを設立。同年8月、Advising on Securities, Asset Management業務の認可を取得し、業務開始。
平成17年6月	業務内容の変化に伴い、SPARX Fund Services, Inc.の商号をSPARX Global Strategies, Inc.へと変更。
平成17年7月	自己資金による投資業務の展開を目的として、スパークス・キャピタル・パートナーズ(株)を設立。
平成17年8月	スパークス・アセット・マネジメント投信(株)を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成17年9月	第一回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行（発行額：50億円）。
平成18年1月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会（SEC）へ登録。
平成18年6月	アジア全域を対象とした投資プラットフォームの構築を実現させるため、SPARX International Ltd.を通じてPMA Capital Management Limitedの全株式を取得。
平成18年10月	会社分割により持株会社体制に移行し、社名をスパークス・グループ株式会社に変更するとともに、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が、資産運用業務とそれに係る人員及び資産等を継承。
平成19年1月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Global Strategies, Incを解散することを決議。
平成20年2月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Finance S.A.を解散することを決議。

平成20年7月	California Public Employee's Retirement System ( カルフォルニア州公務員退職年金基金 ) 及びRelational Investors, LLCとのジョイント・ベンチャー解消に伴い、SPARX Value GP, LLCを解散することを決議。平成20年12月清算完了。
平成20年10月	早期退職を含む経営改革 ( 第1次 ) を断行。
平成20年10月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の9.7%を追加取得。
平成20年11月	英国のSPARX Asset Management International, Ltd.の営業を停止。
平成21年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の21.0%を韓国ロッテ・グループの関係会社に譲渡。
平成21年2月	早期退職を含む経営改革 ( 第2次 ) を断行。
平成21年7月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10.0%を追加取得。
平成21年9月	グループ内における海外業務の効率化に伴い、SPARX Investment & Research, USA, Inc., SPARX International, Ltd.及びSPARX Asset Management International, Ltd.を解散することを決議。平成23年12月までに上記3社は清算完了。
平成21年9月	米国Hennessy Advisors Inc.と米国における投資信託ビジネスの提携に関する契約を締結。
平成21年12月	日本風力開発株式会社と「スマートグリッド」に関連する技術・ビジネスモデルを有する日本企業に共同で投資を行う投資事業有限責任組合設立のための契約を締結。現在は、クリーンテック投資戦略としてファンドが設立されたため、当該組合は役割を終えたとして解散。
平成22年2月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10%を韓国ロッテ・グループの関係会社に譲渡。
平成22年7月	スパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社が、スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社として合併。
平成22年8月	韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.発行済株式の10%を追加取得。
平成22年11月	SPARX International(Hong Kong)Limitedの全株式をMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡。
平成23年2月	スパークス・グループ株式会社とスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社が、スパークス・グループ株式会社を存続会社として合併。
平成23年6月	PMA Capital Management Limitedの商号をSPARX Asia Capital Management Limitedへと変更。
平成23年11月	Cosmo Investment Management Co.,Ltd.が韓国投資信託委託業ライセンスを取得し、それに伴い商号をCosmo Asset Management Co., Ltd.に変更。
平成24年5月	本社を東京都品川区東品川へ移転。
平成24年6月	不動産関連投資ファンドビジネスへ参入。
平成24年6月	東京都の官民連携インフラファンド運用事業者に選定される。
平成24年8月	再生可能エネルギーにおける発電事業及びそのコンサルティング業務を行うスパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社を設立。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の内容について

・当社グループの事業の概要について

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本にあるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下、「スパークス・アセット社」）及び海外子会社で構成される独立系の資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業集団であります。

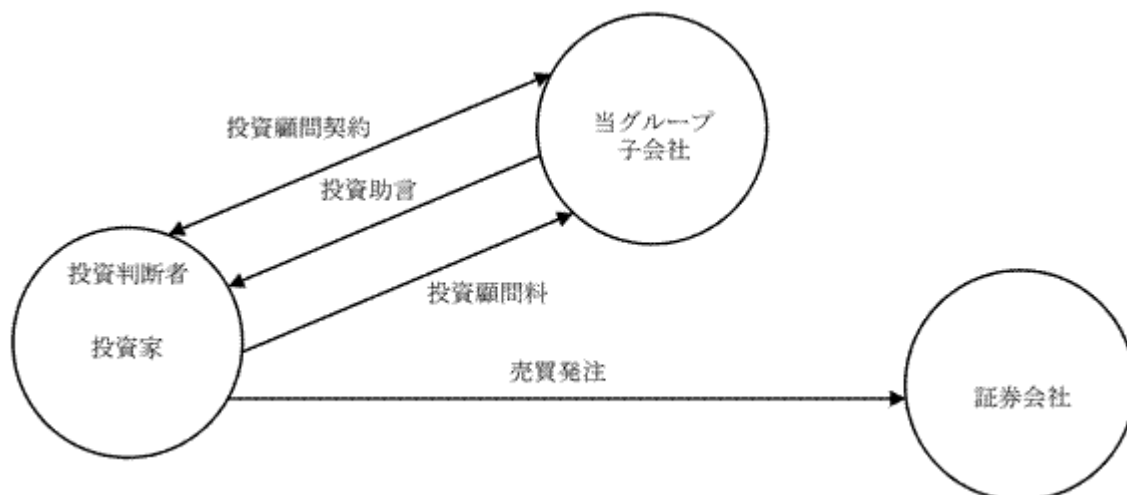
当社グループが提供する資産運用業は、当社子会社スパークス・アセット社による日本株などの調査・運用のほか、Cosmo Asset Management Co., Ltd.（以下「コスモ社」という。）による韓国株の調査・運用及びケイマン諸島籍のSPARX Asia Capital Management Limited（以下「SPARX Asia社」という。）の100%子会社であり、香港を主要拠点とするSPARX Asia Investment Advisors Limitedによるアジア株式などの調査・運用であります。なお、上記に加え当期より不動産及び再生可能エネルギー発電事業に投資対象を拡大しております。

また、スパークス・アセット社は、証券業及びコンサルティング業も行っております。

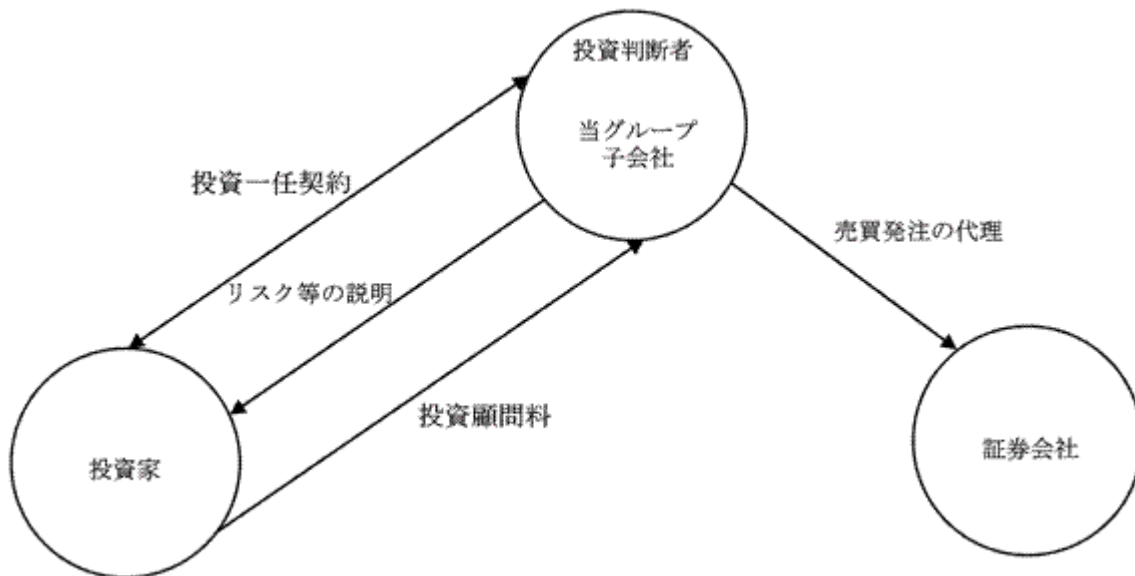
・資産運用業の仕組みについて

投資顧問業とは、株式、債券などの有価証券に対する投資判断（有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期などの判断）について、報酬を得て専門的立場から、投資家に助言を行う業務です。投資顧問業はさらに、「投資助言業務」と「投資一任業務」に大別されます。このうち投資助言業務は投資家との間で「投資顧問契約」を結び、その契約内容にしたがって投資助言のみを行う業務です。この場合、実際の投資判断と有価証券の売買・発注は投資家自身で行うこととなります。一方、投資一任業務は、投資家と「投資一任契約」を締結し、顧客から投資判断の全部又は一部と売買・発注などの投資に必要な権限を委任される業務です。投資一任契約の場合、どの有価証券への投資を通じて投資家の資産を運用するかという投資判断と実際の売買発注までを投資顧問会社が行います。

投資助言業務の仕組み

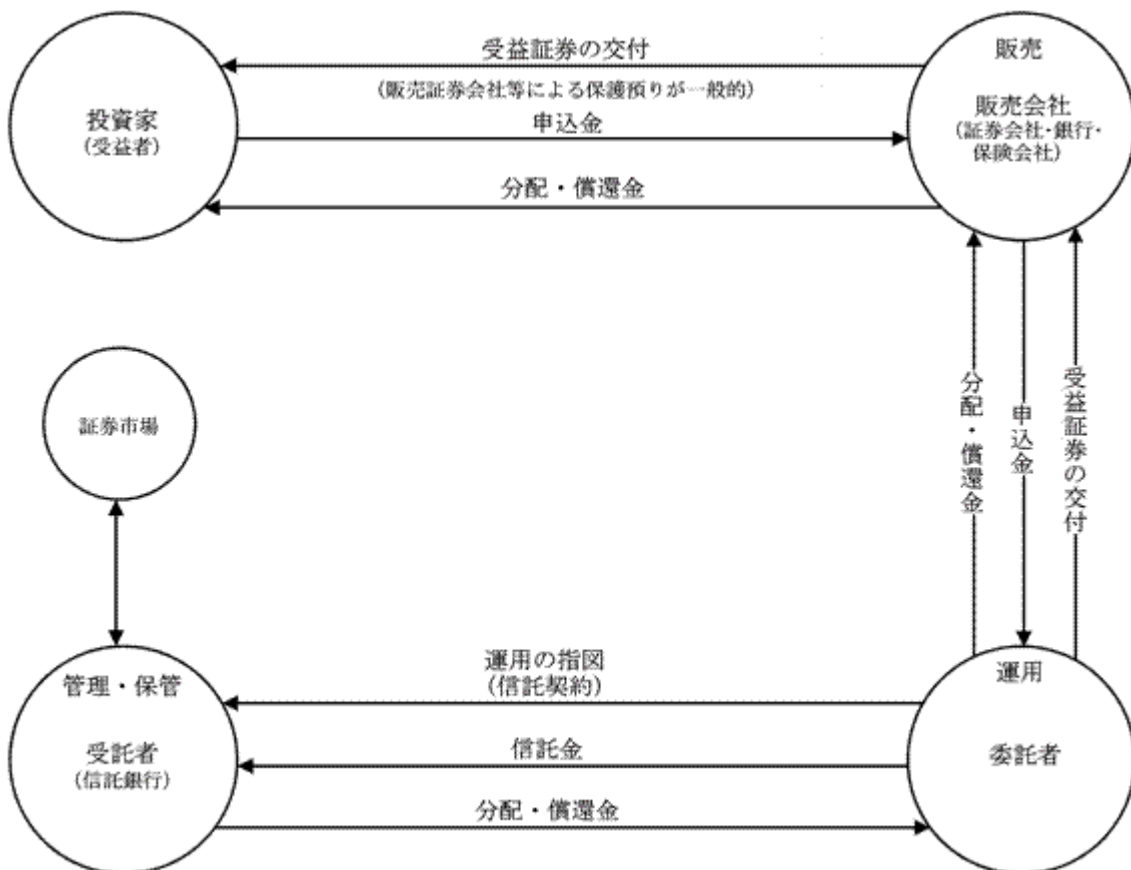


投資一任業務の仕組み



他方、投資信託委託業とは、業として委託者指図型の投資信託の委託者となることであります。運用の専門家である投資信託委託業者（委託者）として、投資信託への投資として投資家（受益者）から集めた資金を一つにまとめ有価証券に分散投資し、その成果（運用損益）を投資家に配分することを業務としております。

投資信託（契約型）の仕組み



(注1) 投資信託には契約型と会社型があります。このうち、わが国の主流は契約型でありますので、上記では契約型の仕組みを記載しております。

## ・当社グループの提供する投資戦略の変遷について

当社は、平成元年7月1日の業務開始以来、独立系の投資顧問会社として日本株を中心に企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、店頭登録企業を主体とする中小型株への投資に専門性を持った投資顧問会社として創業し、独創的な資産運用を行ってまいりました。

日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定し、その変革の担い手は大企業ではなく、店頭登録企業に代表される新興の成長企業、中でも経営者が自社のマネジメントに哲学をもつオーナー企業であるとの確信に基づき、そのような企業を対象とする運用に特化したしました。その結果、創業時より必然的に採用された運用調査手法が、会社訪問による企業調査を中心にした「ボトムアップ・アプローチ」です。当社の調査対象である企業の分析は公開情報を机上で検証するのみでは十分とは言えません。投資対象企業に直接赴き、企業経営者の「生の声」を聞くことを通じて確認できる経営哲学、企業の現場でのみ体感できる成長企業の胎動を確認することで単なる文字や数字の羅列に過ぎない公開情報の奥に潜む真の企業像を浮き彫りにすることができると考えているからです。

この「ボトムアップ・アプローチ」に基づく個別企業訪問では主に「企業収益の質」「市場成長性」「経営戦略」を丹念に調査し、事業リスクなどを勘案したうえで将来の収益及びキャッシュ・フローの予測を行い、企業の実態面から見た株式価値を計測します。この企業実態から見た株式価値と日々の株価との間に存在する乖離（バリュース・ギャップ）を投資機会として捉えます。これに独自の調査や投資仮説に基づき把握したバリュース・ギャップ解消のカタリスト（きっかけ・要因）を加味して投資判断を下しています。

1990年代の日本の株式市場では、市場における「勝ち組企業」と「負け組企業」の評価が明確化するとともに、大企業においても事業の再構築の進展度合いにより、市場の評価の二極化が進展しました。この結果、業種間の評価格差や同一業種内での株価の二極化が急速に進展し始めました。この様な市場の変化に的確に対応するために、平成9年6月よりロング・ショート運用（注2）を開始いたしました。

（注2）ロング・ショート運用とは

株式の買い持ち（ロング）と空売り（ショート）を同時に保有することにより、市場全体の方向性にかかわらず、安定的にリターンを上げる事を目指す投資戦略です。当社のロング・ショート運用では勝ち組企業・割安銘柄を買い持ちし、負け組企業・割高銘柄を売り建てすることで市場変動に左右されにくいプラスのリターンを目指しています。

また同年、世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象としたファンド・オブ・ファンズ運用も開始いたしました。

平成11年からは、TOPIXをベンチマークとする年金基金の運用を開始し、国内大手証券会社のラップ口座の運用を受託いたしました。また、投資対象銘柄数を絞り込んだ集中投資型のファンドも同年運用を開始しております。加えて、平成12年3月の投資信託委託業の認可取得後は国内公募投資信託、国内私募投資信託の運用を開始し、さらに平成12年4月より国内の未公開企業を投資対象とした運用も開始いたしました。

平成15年1月からは、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を基軸とした日本企業の価値の拡大を促す投資ファンドの運用を開始いたしました。この投資では、投資対象企業を絞り込むことで一社当たりの持ち株比率を大きくし、投資先の企業の経営者と建設的な意見交換や議論を行い、十分な理解を得た上で、株主、従業員、その他利害関係者の利益のために、企業価値向上のための諸施策を求めてまいりました。この投資を行うに当たっても、投資先企業の選定方法は、当社が永年に渡り培ってきた「ボトムアップ・アプローチ」であることには変わりありません。これは、企業価値の本質を深く調査する従来のリサーチを進める過程でコーポレート・ガバナンスの観点から効率的な経営に転換できる企業を発掘することが可能であると判断しているためであります。

その後は、世界中の投資家の皆様にアジアの投資インテリジェンスを提供する最強のブランドを構築すべく、「Center for Asia Investment Intelligence」の旗印を掲げ、アジア経済の発展を享受すべくアジア地域での業務拡大を積極的に行ってまいりました。具体的には、平成17年2月に韓国の資産運用会社コスモ社の株式の過半数を取得し、韓国株の調査・運用拠点をグループ内に持つことといたしました。さらに平成18年6月に、日本を除くアジア地域で最大規模のオルタナティブ運用資産を保有する旧PMA Capital Management Limited（現 SPARX Asia社）の全株式を取得し、SPARXグループが培ってきた運用手法・ノウハウをグループ全体で共有しつつ、経営資源を配分しております。

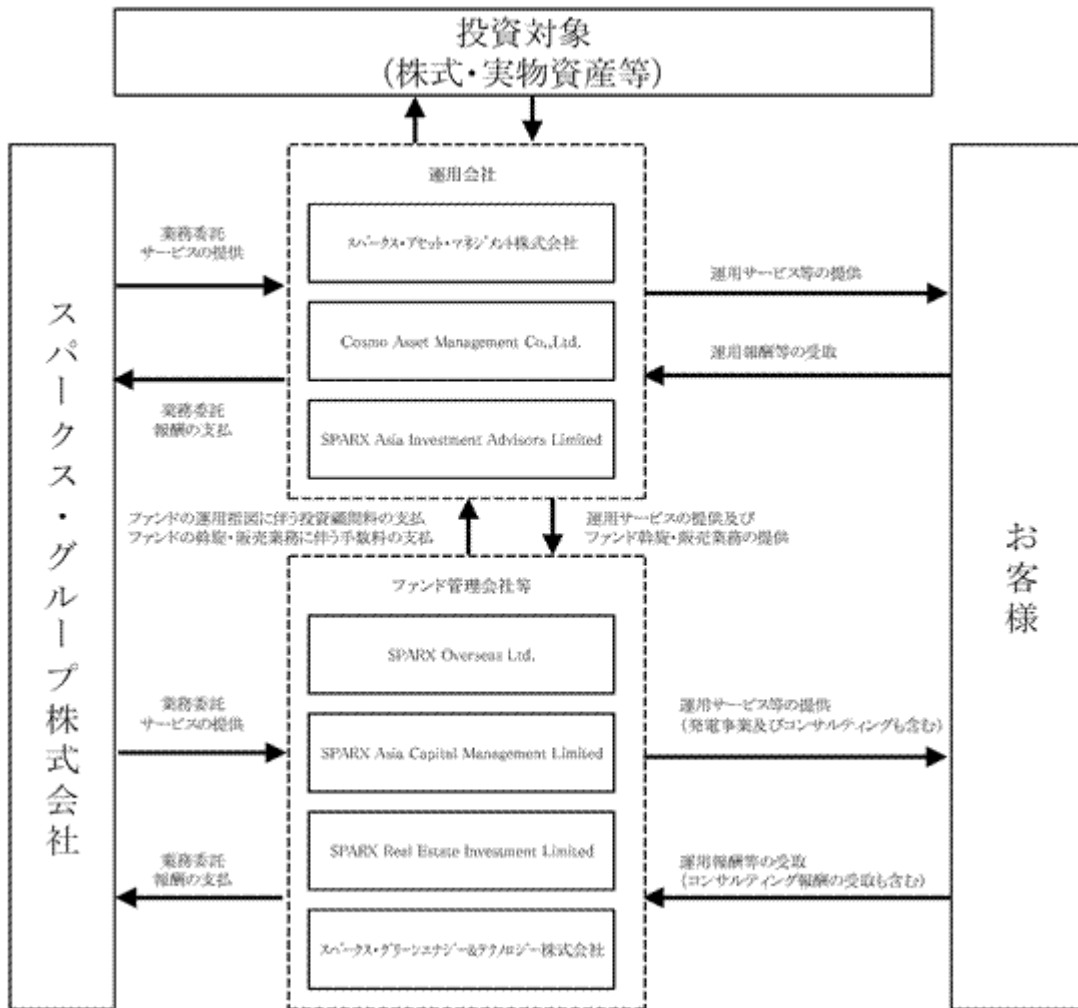
平成24年からは、世界的な低金利と資金余剰を背景に、安定的なインカム・ゲインが期待できる投資対象には、国内外からの強い関心が寄せられていることから、平成24年9月にSPARX Asia Capital Management Limitedにおいて、海外の機関投資家を対象に日本の居住用不動産を投資対象としたファンドを設定いたしました。また、平成24年6月に東京都の官民連携インフラファンドの運用事業者に指名され、太陽光を中心とする再生可能エネルギー発電事業を投資対象とする投資事業組合を組成し、その具体的な運用を開始しております。さらに、特定の企業に対する大規模な投資と中長期的な企業価値向上を目指す投資家に対するアドバイザー業務も提供しております。

今後も市場ニーズに応えた多様な商品を提供するとともに、バランスの取れた事業構造を確立してまいります。



(事業系統図)

当社グループの主要な取引の概略を図示いたしますと以下のとおりであります。



(注) 上記業務の他、証券業務、M&A関連コンサルティング業務等も行っております。

## 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SPARX Overseas Ltd. (注)3	英国領バミュー ダ諸島	1,562千米ドル (141百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。
Cosmo Asset Management Co., Ltd. (注)3、4	韓国ソウル市	42億韓国ウォン (509百万円)	資産運用業	70.1	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。
スパークス・アセット ・マネジメント株式会社 (注)3、4	東京都品川区	2,500百万円	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り。
SPARX Asia Capital Management Limited (注)3	英国領ケイマン 諸島	5,535千米ドル (588百万円)	資産運用業	100.0	業務管理サービスの 提供、役員の兼任あ り、資金援助あり。
SPARX Asia Investment Advisors Limited (注)2、4 その他3社	中国・香港特別 行政区	3,100千香港ドル (45百万円)	資産運用業	100.0 (100.0)	業務管理サービスの 提供。
	-	-	-	-	-

(注)1. 資本金の( )書きは在外子会社の円換算額であります。為替レートは、連結子会社となった時の月末レートを  
使用しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有の割合で内書であります。

3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、SPARX Overseas Ltd.、Cosmo Asset Management Co., Ltd.及  
びSPARX Asia Capital Management Limitedについては、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の当  
連結営業収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりです。

会社名	主要な損益情報				
	営業収益 (百万円)	経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	当期純利益 又は当期純損 失( ) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スパークス・アセット・マネ ジメント株式会社	2,172	334	209	2,822	3,469
SPARX Overseas Ltd.	577	6	6	181	358
Cosmo Asset Management Co., Ltd.	682	170	62	3,880	4,033
SPARX Asia Capital Management Limited	729	64	73	167	204

4. スパークス・アセット・マネジメント株式会社、Cosmo Asset Management Co., Ltd.及びSPARX Asia  
Investment Advisors Limitedは、特定子会社に該当いたします。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
投信投資顧問業	122
合計	122

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。  
 2. 従業員数は、当連結会計年度において20名減少しております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
13 (3)	44 歳 5 ヶ月	6年 7ヶ月	7,804

- (注) 1. 従業員数は派遣社員、契約社員、子会社への出向者を除く就業人員であります。また、他のグループ会社に所属し、当社への出向者である使用人2名を含んでおります。  
 2. 平均年間給与は、就業人員から有期雇用者を除いて算出しております。  
 3. 平均勤続年数は、当社又は当社グループ子会社に就業した年からの勤続年数であります。  
 4. 臨時従業員の平均雇用人員の総数が従業員の100分の10を超えているため、( ) 外数にて記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度において、当社グループの主要ビジネスである資産運用事業を取巻く環境は、年度の後半にかけ劇的に変化することとなりました。

年度の前半は欧州債務危機の再燃への根深い不安と中国経済の成長鈍化、更には米国における景気回復への不透明さ等を背景に世界的に株価は軟調であり、年度半ばまでは一進一退の動きを続けました。その後は、欧州ではキプロスでの銀行破綻やイタリアでの総選挙の結果が政策の継続性に不安を招く等の懸念材料があったものの、米国の景気が底堅く住宅市場の回復も明確であったことから、欧米先進国の株式市場は緩やかな上昇基調となりました。日本では、年度の前半を通してドル円レートが80円を割り込む円高とデフレが継続したばかりか、大手電機メーカーの相次ぐ経営不振もあって株式市場は沈滞の極みにありましたが、11月半ばの衆議院解散時の頃から劇的な円安と株高への転換が生じました。政権奪回を目指す自民党が、安倍総裁の下でデフレと円高からの脱却に向けた大胆な金融政策の採用を公約としたことが市場に刺激を与えましたが、総選挙において自民党が大勝するや、その動きは更に加速し、株価も回復基調が鮮明となりました。更に、インフレーション論者である黒田東彦氏が日本銀行総裁に指名されるや、デフレ脱却を目指す大胆な金融緩和政策が採用されるとの期待に加え、米国や欧州諸国が日本の政策転換を支持したことにより、海外勢を中心とした円売りドル買い、或いは日本株買いの動きは更に加速することとなりました。当連結会計年度のドル円レートは96円台を突破して平成21年以來の円安水準となり、日本株も取引ボリュームの急激な増加を伴いながら一本調子に上昇し、日経平均株価は12,397.91円とリーマンショック前の水準を回復しております。

韓国市場は、7月頃までは世界経済の動向を受けて輸出及び内需の低迷が続く株式市場も低迷を続けましたが、8月以降は世界的な不安要因の後退を反映して上昇局面となりました。しかし、急激な円安により、数年間に渡って韓国企業の国際競争力を支えてきた要因の一つである対円ベースでのウォン安のトレンドが一転することとなり、日本企業に対する比較優位に懸念が生じたことや北朝鮮問題の再燃により、株式市場の代表的な指数であるKOSPIは3月末で前年度末と概ね同水準の2,004.89に止まり、他の市場に比して相対的には冴えないものとなりました。

このような市場環境から、日本株式の値上がりや外貨建て運用資産の円換算の金額増加が顕著であり、当社グループの当連結会計年度末における運用資産残高は、前期末に比して金額で1,327億円、比率で24.7%増加して6,693億円となりました。日本株式に係る投資戦略の運用成績も好調であり、急激な市場の上昇局面においても、その多くは市場平均を上回る運用成績をあげており、一部に成功報酬の計上に至るものもありました。既に複数のファンドの基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回っており、ファンド決算日の関係で当連結会計年度における計上に至らなかったものの、翌期に成功報酬が計上される可能性が高まっております。また、配当水準等に着眼した日本株を投資対象とする新ファンドを株価急騰局面に先んじて提供するなど、当社の持つ運用力と顧客ニーズをマッチさせた商品組成と資金導入にも成果があり、日本株式に係る運用資産残高、残高報酬及び成功報酬が回復と増加のステージに至ったものと認識しております。又、私共が持つ日本/韓国/香港各拠点の知見や知識をベースにしたアジア株式の一体的な運用力や商品提供力の強化に取り組んでまいりましたが、優れた運用実績を達成しており、国内外の投資家へのアプローチを強化することにより、今後はビジネスが飛躍的に発展するものと考えております。

一方、世界的な低金利と資金余剰を背景に、安定的なインカム・ゲインが期待できる投資対象には、国内外からの強い関心が寄せられております。SPARX Asia Capital Management Limited(以下「SPARX Asia社」という。)が、海外の機関投資家を対象に日本の居住用不動産を投資対象としたファンドを設定し、着実に運用資産を拡大しており、今後も更なる発展が見込まれております。また、6月に東京都の官民連携インフラファンドの運用事業者指名され、太陽光を中心とする再生可能エネルギー発電事業を投資対象とする投資事業組合を組成し、その具体的な運用を開始しております。こうした実物資産や個別事業を投資対象とした運用戦略の具体化は、当社グループが持つ進取の精神と高度で柔軟な商品組成力が発揮されたことによるものであり、今後も市場ニーズに応えた多様な商品提供に結び付くものと考えております。更に、特定の企業に対する大規模な投資と中長期的な企業価値向上を目指す投資家に対するアドバイザー業務も提供しております。私共が取組んできたバリュース・エンハンスメント型ファンドの運用経験への評価であると共に、アジア全域での経済や市場の一体化により必然となるアジアと日本の企業の一体化を通じての企業価値向上を目指し、これに積極的に関与するファンドビジネスへの大きな足掛かりを得たものと認識しております。

日本及びアジアの上場株式を対象とする投資運用事業の回復と共に、不動産や事業を対象とする運用戦略が立ちがり、これらにバリュース・エンハンスメント型のビジネスも加わり、当社グループの今後の再成長を支えるビジネスポートフォリオを構築できた一年であったと評価しております。

しかしながら、運用資産残高の増加は年度の終盤に集中して生じたものであり、年度全体を通じての平均運用資産残高は前年度を下回るものでありました。また、日本株が上昇する過程においても、一部の国内顧客には日本株に対するエクスポージャーを下げる好機と捉えた解約の動きが先行したこともあり、当連結会計年度における業績の回復は十

分なものではありませんでした。結果、当連結会計年度における残高報酬は前期比18.5%減の31億53百万円となりました。また成功報酬も、前期に比べて韓国株式の投資戦略に係る計上が大きく減少し40百万円（前期は4億54百万円）となりました。その他収益は、幾つかのアドバイザー業務等に係る報酬が生じたことにより大幅に増加し5億73百万円（前期は1億67百万円）となりましたが、残高報酬と成功報酬の減少をカバーするに至らず、営業収益は同16.2%減の37億67百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、同22.0%減の46億10百万円となりました。これは経営環境と収益状況を直視し、大幅な固定費の削減により損益分岐点の引き下げを実現した他、前連結会計年度においてSPARX Asia社ののれんを全額減損したことによるのれん償却費や運用資産残高に連動する支払手数料が、それぞれ減少したこと等によるものです。

この結果、営業損失は8億43百万円（前期は14億13百万円の営業損失）、経常損失は5億68百万円（前期は12億62百万円の経常損失）となりました。

更に、保有投資有価証券の減損及び売却により特別損失14億31百万円を計上し、香港孫会社における移転価格税制に係る税務債務につき、直近の香港税務当局の見解等を踏まえた見積りによって過年度法人税等3億20百万円を保守的に追加計上（注2）した結果、当期純損失は22億3百万円（前期は45億39百万円の当期純損失）となりました。

今後も業務運営における効率性を厳しく追求する一方、一貫した投資哲学に裏付けられた優れた運用実績を投資家に伝え、株式投資戦略の運用資産残高の回復に粘り強く取り組むと共に、実物資産や個別事業を対象にした新たな運用戦略の提供によって顧客の投資ニーズを発掘し創造していくことで、グループ全体の業績の回復を目指していく所存です。

（注1）当連結会計年度末（平成25年3月末）運用資産残高は速報値となっております。

（注2）詳細は注記事項、連結損益計算書関係をご参照ください。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、借入金の返済、社債の償還及び買入消却、投資有価証券の取得などがあったため、前連結会計年度末に比べ19億82百万円減少（前期比25.1%減）し、当連結会計年度末は59億26百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1億12百万円（同65.4%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失18億1百万円、のれん・負ののれん償却額10億28百万円、投資有価証券評価損12億26百万円が計上されたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、27億59百万円（同2.3%減）となりました。これは主に、投資有価証券を売却したことによる収入32億91百万円、投資有価証券の取得による支出4億75百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは54億11百万円（前期は37億5百万円の使用）となりました。これは主に、社債の買入消却による支出30億61百万円、社債の償還による支出17億円、短期借入金の返済による支出3億20百万円があったことによるものです。

## 2【営業の状況】

### (1) 営業収益の状況

当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	平成24年3月期		平成25年3月期	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
残高報酬	3,871	86.2	3,153	83.7
成功報酬	454	10.1	40	1.1
その他	167	3.7	573	15.2
営業収益合計	4,493	100.0	3,767	100.0

#### ・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率(ネット・ベース)の推移は以下のとおりです。

区分	平成24年3月期	平成25年3月期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.60%	0.53%

(注) 残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料) ÷ 期中平均運用資産残高

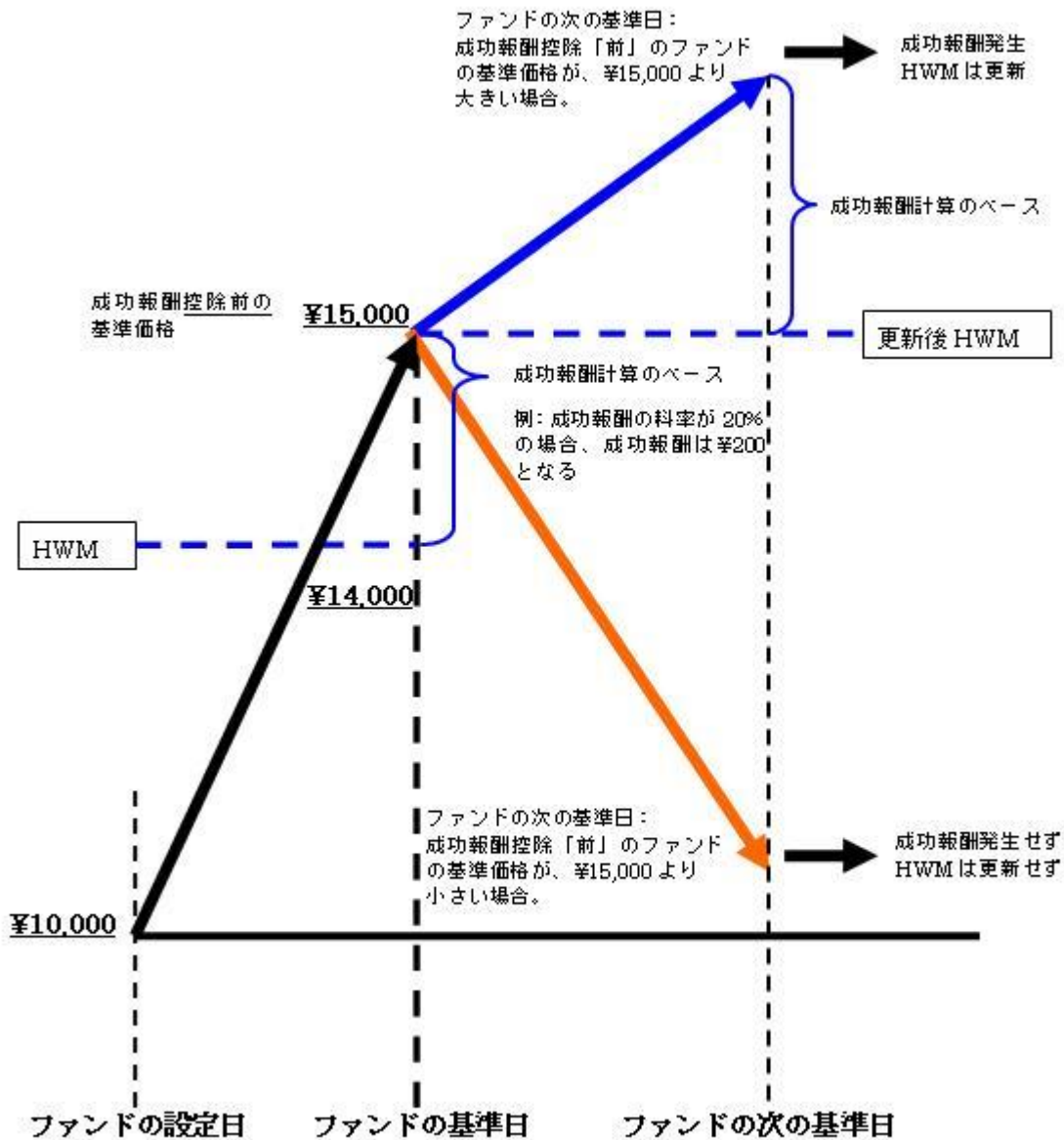
#### ・成功報酬

成功報酬は、単純なケースでは過去のファンド計算期間末日の「一口当たり純資産価額」 =

「Net Asset Value Per Share」(以下、「NAVPS」と言います。)の最高値を、今ファンド計算期間末日のNAVPSと比較して、今ファンド計算期間末日のNAVPSの方が高かった場合は、値上がり部分に一定料率をかけて計算しております(これを「ハイ・ウォーター・マーク方式」といいます)。

また、一定のベンチマークに対するアウトパフォーマンスや絶対的な値上がりのパーセンテージなどのハードルレートを設け、それを上回った場合にのみ成功報酬を受領できる契約となっているものもあります。

絶対リターン追求型の運用に多いハイ・ウォーター・マーク（HWM）方式の成功報酬の仕組み



(注) 1 . 上記の図は成功報酬の仕組みを簡便に説明したもので、実際の成功報酬の体系及びファンドの基準価格の  
 計算方法を厳密に説明しているものではありません。

(注) 2 . 上記では、説明の都合上、成功報酬の料率を便宜的に20%として計算しております。

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループの当期の運用資産残高の状況を示したものです。なお、日本円建て以外の運用資産残高を日本円に換算する際には、それぞれの時点における月末為替レートを用いております。

以下、数値は当社子会社に対する当社持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分について財務諸表上は少数株主損益が計上されます。

なお当社子会社に対する当社持分が100%未満のグループ会社の当社持分は、以下のとおりであります。

会社名	平成24年3月	平成25年3月
Cosmo Asset Management Co., Ltd.	70.1%	70.1%

投資対象別の当期の月末運用資産残高の推移 (単位：億円)

投資対象	平成24年6月	平成24年9月	平成24年12月	平成25年3月
日本	2,000	2,052	2,291	2,830
韓国	2,210	2,314	2,833	3,048
アジア全域	484	512	576	814
合計	4,695	4,880	5,701	6,693

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成25年3月末運用資産残高は速報値となっております。

平均運用資産残高の推移 (単位：億円)

	平成24年3月期 連結累計期間	平成25年3月期 連結累計期間
当社グループ合計	5,706	5,261

- (注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。  
 2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 平成25年3月末運用資産残高は速報値となっております。

成功報酬付運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成24年3月	平成25年3月
当社グループ合計	残高(億円)	2,982	3,274
	比率(%)	55.7	48.9

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成25年3月末運用資産残高は速報値となっております。

投資対象が日本となる運用資産残高の内訳  
 投資戦略別四半期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成24年6月	平成24年9月	平成24年12月	平成25年3月
日本株式ロング・ショート投資戦略	349	275	252	270
日本株式長期厳選投資戦略	243	232	256	326
日本株式中小型投資戦略	1,077	1,007	1,128	1,378
日本株式環境・クリーンテック投資戦略	289	412	464	554
日本不動産投資戦略	-	85	154	214
その他	40	39	35	87
合計	2,000	2,052	2,291	2,830

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成25年3月末運用資産残高は速報値となっております。



投資対象が韓国となる運用資産残高の内訳  
投資戦略別四半期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成24年6月	平成24年9月	平成24年12月	平成25年3月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	98	90	90	91
韓国株式一般投資戦略	153	130	147	151
韓国株式集中投資戦略	90	94	100	80
韓国株式アクティブ運用戦略	1,867	1,999	2,494	2,724
合計	2,210	2,314	2,833	3,048

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成25年3月末運用資産残高は速報値となっております。

投資対象がアジア全域となる運用資産残高の内訳  
投資戦略別四半期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成24年6月	平成24年9月	平成24年12月	平成25年3月
アジア株式投資戦略	111	91	97	101
その他	373	421	478	713
合計	484	512	576	814

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 平成25年3月末運用資産残高は速報値となっております。

### 3【対処すべき課題】

過去数年間に亘る業績不振を踏まえ、当連結会計年度においては、収益力の回復に寄与する規模の新商品や新事業の展開、効率的な業務執行体制の構築、及び今後の事業展開を支える財務基盤と業務インフラの整備、の三点を重点課題と位置づけ、全役職員が一丸となって業績の回復に取り組んでまいりました。

日本及びアジアの上場株式を対象とする投資運用戦略に回復の兆しが見られた他、不動産や事業を対象とする運用戦略を立ち上げる等、当社グループの今後の再成長を支えるビジネスポートフォリオの再構築が実を結び始めた年ではありましたが、運用資産残高の増加は年度後半に集中したものであったことから、当連結会計年度における業績の回復は必ずしも十分なものではありませんでした。

そのため、来年度に向けては、今年度の成果を具体的に業績に結び付けるべく、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

課題の第一は、日本及びアジアの上場株式を投資対象とする運用戦略を本格的に回復させるとともに、当連結会計年度に立ち上げた不動産等の実物資産や個別事業を投資対象とする運用戦略等、より付加価値の高い運用戦略を発展・拡大させることにあります。

株式を投資対象とする運用戦略、特に日本株式については、日本経済が円高とデフレの終焉という歴史的な転換点を迎えたことと認識し、当社グループの強みであるボトムアップリサーチに基づく運用スタイルをベースに、運用資産残高の増加を着実に達成してまいります。また、私共が持つ日本/韓国/香港各拠点の知見や知識をベースにしたアジア株式運用戦略は、優れた運用実績を残しており、今後は、国内外の投資家へのアプローチを強化すること等によって発展・拡大させたいと考えております。

不動産等の実物資産や個別事業を投資対象とした運用戦略の当連結会計年度における具体化は、日本株のスペシャリストとしての経験と知識を、当社グループが持つ進取の精神と高度で柔軟な商品組成力を融合させることで達成したものであります。今後は、韓国・香港の子会社が培った力を統合することで、アジアに関心を寄せる世界中の投資家の期待に応え得る投資インテリジェンスへと発展させる等、更に市場ニーズに合致した商品提供に結び付けてまいります。

その他、当連結会計年度には、特定の企業に対する大規模な投資及び中長期的な企業価値向上を目指す投資家に対するアドバイザー業務を提供しました。今後はこの経験を、投資対象会社の経営陣との対話・協働を通じて長期的な投資リターンを目指す当社の運用戦略に発展的に取り込んだ「バリュー・エンハンスメント型」運用戦略の立ち上げに、具体的に取り組んでまいります。

課題の第二は、積極的な事業拡大を支える効率的な業務執行体制の維持・改善及び実効性の高いコンプライアンス態勢の構築であります。

過去数年間の経営構造改革により、人員数は大きく減少していることから、実物資産や個別事業を投資対象とした運用戦略等市場ニーズに応えた多様な商品提供を行うには、単に人員数を増加させるのではなく、役職員一人一人が個人のレベル及び組織のレベルで、創造的かつ柔軟でなければならず、このようなアントレプレナーシップの覚醒が、効率的な業務執行体制には必要不可欠であると考えております。

また、革新的な商品や運用戦略を提供するために、コンプライアンスやガバナンスの面からは、必ずしもこれまでの経験が参考にならず、形式的にルールに従うだけでは不十分なケースもありえます。このような状況のもと、「受託者責任」の真の意味を常に組織全体が問い続ける企業文化の構築が、実効性の高いコンプライアンス態勢に繋がると考えております。

課題の第三は、今後の事業展開を支える財務基盤の拡充であります。

これまで、厳しい事業環境と当社の財務状況等を踏まえ、外部負債水準を適切にコントロールすることで、比較的健全なバランスシートを維持してまいりました。

今後は、引き続きバランスシートの健全性、キャッシュフローの安定性に留意した資金計画と財務活動を維持しつつ、更なる事業の拡大に備えるため、様々な可能性の中から最適な手法で必要資金を確保していく所存です。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 事業内容の特性から経営成績等に影響を及ぼすリスク（ビジネスリスク）

###### ・顧客に提供する商品及びサービスが特定の分野に集中していることから生ずるリスクについて

当社グループの収益の大半は投信投資顧問業に係る委託者報酬及び投資顧問料収入によって構成されており、加えて当社グループが運用する資産の投資対象の大半を日本株及び韓国株を中心とするアジアの株式が占めています。従って、当社グループの運用資産残高や運用実績等は、日本及びアジア地域の株式市場に影響を及ぼす事象や同地域の株式に対する顧客の資産配分方針に大きく影響を受けるほか、日本・アジア及び世界経済の動向にも大きな影響を受けます。その結果、当社グループの委託者報酬及び投資顧問料収入も大きく変動する可能性があります。

株式を運用対象とする事業においても投資戦略の多様化に取り組む一方で、不動産や発電事業等の実物資産や個別事業を運用対象とする商品提供に注力すると共に、各種のアドバイザリー業務にも取り組んでおりますが、安定的な収益を計上する水準には至っておりません。従いまして、今後も日本及び韓国を中心とするアジアの株式市場の動向により運用資産残高の低下に伴う運用報酬の減少、さらには運用実績の低迷に伴う成功報酬の減少など、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

###### ・顧客基盤や販売チャネルの不安定性から生じるリスクについて

当社グループは国内外に幅広い顧客ネットワークを構築して参りましたが、その基盤は必ずしも十分なものではありません。また、それら顧客と当社グループとの契約は比較的短期の事前通知により、また契約によっては事前通知することなく、いつでも顧客が解約することが可能です。一部の投資顧問契約及び投資信託を除いては、顧客に契約の終了又は資金の引出しを禁じるロック・アップ期間はありません。よって一部の顧客が契約の全部又は一部解約などを行ったり、他の顧客がこれに追随するなどしてファンド規模が縮小することがあります。さらに解約などによりファンド規模が縮小した場合、既存又は新規の顧客から新たな資金を集めることが困難になることがあります。これらの結果、運用報酬額及び当社グループの業績にも悪影響を与えることとなります。

さらに、当社グループは他の多くの資産運用会社と異なり、銀行、証券会社、保険会社といった大手金融機関を核とした金融機関の系列に属しておらず、独立系の資産運用会社として自力で顧客基盤と販売チャネルを構築して参りました。これらの競合他社は、系列に属することで強力な販売チャネルの活用が可能となることに加え、比較的解約リスクの低い資金を集めることが可能であり、当社は運用資産残高及び営業収益の安定性あるいは耐久性に関して、比較劣位にあります。従いまして、今後も顧客基盤や販売チャネルの不安定性に基づく当社グループの運用資産残高の低下に伴う残高報酬の減少など、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

###### ・運用実績の変動に伴うリスクについて

当社グループの運用実績が悪化した場合、既存顧客との契約の維持及び新規契約の獲得に困難が生じ、運用資産残高の減少を招き、当社グループの業績及び今後の事業展開に悪影響をもたらすおそれがあります。

また、当社グループは営業収益の一部を、運用実績に基づく成功報酬により得ております。しかしながら、成功報酬の金額は、平成21年3月期：23億22百万円、平成22年3月期：8億5百万円、平成23年3月期：18億73百万円、平成24年3月期：4億54百万円、平成25年3月期：40百万円と、当社グループの運用実績を反映して毎年大きく変動しております。良好な運用実績を安定的に達成するため、当社グループは運用能力の維持向上に努めておりますが、このような努力が成功する保証はありません。

さらに、当社グループが運用する投資戦略は、成功報酬の付帯比率が高いオルタナティブ運用型の投資戦略と成功報酬の付帯比率が低い伝統的運用型の投資戦略の2つに大別され、この成功報酬の付帯比率を高位に保つことを経営方針の1つとしておりますが、日本及び韓国を中心とするアジアの株式市場の変動をはじめとする市場環境の動向や、それに基づく当社グループの運用実績、顧客の資産配分方針の変動などによって成功報酬の付帯比率が変動する可能性があります。

###### ・運用資産の多様化によるリスク

当社グループは、再生可能エネルギー等による発電所や不動産といった実物資産を運用対象とした商品の開発・提供にも注力しております。

当該分野での経験やリソースの補充のため人材確保などの必要も生じることから、新たに拡大するビジネス領域への展開に想定以上の時間が必要であったり、初期コストの負担が収益性を毀損するおそれがあります。その他、これらのビジネス領域では、個々の案件を推進した当社グループが第三者に生じた損害に対して賠償責任が生じ得るといった独自のリスクもあることから、かかるリスクは可能な限り保険或いは契約等により回避を図るものの、リスク回避の手法、法的規制に対する十分な理解や内部管理体制の構築、そのための人材の充実が求められます。

また万一、顧客やマーケットの信頼を失いさらには監督当局から行政処分を受けるなどした場合は、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

さらに、新規分野においては必ずしも市場が十分に成熟していないことを背景として、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる可能性もあり、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## (2) 経営の外部環境に係るリスク

### ・他社との競合に係るリスクについて

資産運用業、特に投資助言業は、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種であり、常に国内外からの新規参入者との競合を覚悟する必要があります。また、グローバルレベルでの資産運用ニーズの高まりは資産運用業界全体にとっての追い風ではありますが、これにより新規参入が将来にわたってさらに促進される可能性があると共に、国内外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、顧客の獲得や維持に困難が生じるだけでなく、残高報酬率や成功報酬率の水準にも影響を及ぼし、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

### ・為替相場の変動に係るリスクについて

当社グループの財務諸表は円建てで表示されているため、外国為替レートの変動は、外貨建て資産及び負債の円換算額に影響を及ぼします。当社が海外子会社を連結する際には、当該子会社における外貨建ての資産や負債、或いは収益及び費用の円換算額も変動し、連結貸借対照表・連結包括利益計算書上の「為替換算調整勘定」を変動させる場合があります。

日本国内の主要子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社の営業収益の大部分は円建てですが、一部の外貨建て取引においては外国為替レートの変動により、これらを円換算する際に、為替差損が生じるおそれがあります。日本以外の顧客との契約の増加などを理由として外貨建て運用資産残高が増加した場合や外貨建て取引が増加した場合、為替変動リスクが増大する可能性があります。

当社グループでは、為替変動リスクの業績への影響を最小限にするため、為替予約を行うなど為替変動リスクをヘッジする方策を講じておりますが、その方策が十分でない場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## (3) 内部管理リスク

### ・アジア地域で実行したM & Aに係るリスクについて

当社グループは、国内外の投資家に対してアジア地域の成長機会を提供すべく、アジア地域の運用会社のネットワーク化に取り組んでおります。平成17年2月には、韓国に拠点をもつコスモ社の発行済株式の過半数を取得し、また、平成20年12月には、韓国ロッテグループとコスモ社の更なる成長を目的とした資本提携の合意に達し、当社グループが保有するコスモ社株式の一部を韓国ロッテグループに譲渡いたしました。

しかしながら、コスモ社株式の保有にかかる「のれん」の償却負担は平成25年3月期で約11億円あり、当社グループの収益環境如何では、この「のれん」に関する償却負担が費用として業績に悪影響を与えるリスクがあります。当社グループではM & A戦略を成功させるべく努めてまいりますが、これらが計画通り進まずコスモ社の業績が著しく悪化した場合には、のれん減損損失の計上等を通して当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

・システム障害について

当社グループのコンピューター・システムに障害が生じた場合、当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。セカンド・オフィスの維持運営を含む業務継続のための計画を策定し、事故・災害等発生時の業務への支障を軽減するための対策を講じておりますが、想定以上のシステム障害が発生した場合には、業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。また業務系の基幹システムの一部にはシステムの開発から長期間経過しているものがあり、システムの陳腐化が発生しているおそれがあります。

・自己勘定からの投資に係るリスクについて

当社グループは、自己勘定から当社グループが運用するファンド等への投資を行っております。平成25年3月末の有価証券・投資有価証券の残高は32億53百万円であり、総資産の25.1%を占めています。この投資額は過去から増減しており、余裕資金の残高、市場環境及び当社グループの運用実績に基づき、今後も大きく変動する可能性があります。この投資による取得原価と時価との差異は、貸借対照表における「その他有価証券評価差額金」に計上されておりますが、実際に解約・償還等が行われた場合や時価が著しく下落したこと等により減損処理を行った場合には損益計算書に反映され、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

・税に係るリスクについて

当社グループは国内外で事業を展開し、それぞれが各国の税法に準拠して適正な納税を行っております。しかし、国や地域間での税務上の取り決め及び各国や各地域における税制上の制度運用や解釈などに変更が生じた際、これに対する当社グループの対応が不十分な場合には、今後の事業展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。現在、SPARX Asia社の香港子会社(SPARX Asia Investment Advisors Limited)は、平成15年12月期以降のSPARX Asia社及び当該香港子会社両社間における移転価格税制の適用にかかる問題について香港税務当局との間で生じた見解の相違に関し、交渉を続けております。今後の課税の可能性に対しては既に財務諸表に適切に反映されておりますが、当該金額は最終決定金額でなく、香港課税当局の判断により変動する可能性があると共に、その判断如何により当社グループの事業展開の見直しが必要となる可能性があります。

・人材の確保に係るリスクについて

当社グループは、平成20年度以降の経営環境の急激な変化に対応してコスト構造の抜本的な見直しを行い、新規採用の抑制、希望退職者の募集及び転職支援制度の導入などにより、要員数の縮減を図りました。その結果、平成25年3月末現在における就業者数は、平成24年3月末時点での就業者数よりさらに20名減少し、122名となりました。当社グループは、事業の維持及び成長を実現するためには、全ての部門で適切な人材を適切な時期に確保することが重要と考え、継続的に優秀な人材を発掘し、教育を行ってまいります。しかし、優秀な人材が社外に流出した場合や人材の採用・教育が予定通り進まなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

・外部事業者に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行の過程で多くの外部事業者を活用しています。これらには投資信託財産や顧客資産の保管・管理を行うために指定される受託銀行（投資信託委託契約及び国内顧客との投資一任契約の場合）及び保管銀行（外国籍の顧客との投資一任契約の場合）、取引を執行する証券会社などが含まれます。当社グループでは、特定の外部事業者に依存した業務遂行は行っておりませんが、当社グループが利用している外部事業者において、安定的なサービス提供に困難が生じるような事態が発生した場合、当社グループの業務遂行上に支障が発生するおそれがあります。また、当社グループの信用が間接的に損なわれるおそれもあります。

・役職員による過誤及び不祥事並びに情報漏えいに係るリスクについて

当社グループは、社内業務手続の確立を通して役職員による過誤の未然防止策を講じております。また、社内規程やコンプライアンス研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできません。また、役職員個人が詐欺、機密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。内部者又は不正なアクセスにより外部者が、顧客又は当社グループの機密情報を漏洩したり悪用したりするリスクも完全に排除することはできません。このような役職員等による過誤や不祥事等、あるいは情報の漏洩や悪用が発生した場合、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、顧客やマーケットの信頼を失いさらには監督当局から行政処分を受けるなど、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) その他のリスク

・法的規制に係るリスクについて

当社グループは、日本においては、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業に加え、それらに関連あるいは付随する業務を営んでおりますので、金融商品取引法を始めとする各種の法令や諸規則を遵守する必要があります。また、韓国、香港、バミューダ及びケイマン等におきまして

も資産運用業等を営んでおりますので、それぞれの国や地域における法令や諸規則を遵守する必要があります。これら国内外の法令や諸規則の遵守を徹底するため、グループ各社が社内規則及びモニタリング体制の整備、更には役職員等に対する研修に努める一方、当社に設置されたコンプライアンス委員会がモニタリングと指導の役割を担っております。これらの措置によりコンプライアンス態勢は適切な水準を維持しているものと考えていますが、広範な権限を有する監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けるといような事態が生じた場合には、その内容によっては通常の業務活動が制限されたり、行政処分などを理由として顧客が資産を引き揚げたりするおそれがあります。また、法令や諸規則の改正又はその解釈や運用の変更が行われる場合、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

・ 訴訟等の可能性について

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟などは現在存在しません。また訴訟に発展するおそれのある紛争も現在ありません。しかしながら、当社グループの事業の性格上、当社及び当社の国内外子会社が関連法規や各種契約などに違反し、顧客に損失が発生した場合等には訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟が提訴された場合、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

・ 阿部修平への依存の高さに係るリスクについて

当社の創業者であり、現在の代表取締役社長、大株主でもある阿部修平は、当社グループの事業経営及び投資戦略の方向性の決定において重要な役割を果たしています。当社グループは、より組織的な運営形態の構築及びマネジメントを始めとする人材の育成により、阿部個人への依存度を引き下げる努力を行っておりますが、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績に少なからぬ悪影響を及ぼすリスクがあります。

さらに、平成25年3月末現在、阿部は、その親族及びそれらの出資する会社（以下「阿部グループ」といいます。）を通じて、当社株式の過半を保有する大株主であります。このため、阿部グループは、当社取締役及び監査役の選任等会社の基本的な事項を決定することができます。この点においても、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの利益ひいては他の株主の利益に少なからぬ影響を及ぼしうる立場にあります。

・ ストック・オプション制度について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、同制度に基づいてグループの多数の役職員にストック・オプションを付与しております。付与されたストック・オプションの目的となる株式の数は、平成25年3月末現在、19,114株であり、うち行使可能分は2,064株です。ストック・オプションを付与された者がこれを行使し、当社が新株を発行した場合、その範囲で、株主持分及び一株当たり利益が希薄化されることとなります。

また、ストック・オプション等の付与に伴い株式報酬費用が発生しておりますが、ストック・オプションが役職員のインセンティブの高揚に十分寄与せず、業績の向上が達成されない場合には、当該費用は当社の経営成績に対して負の影響を及ぼすこととなります。

・ 負債による資金調達について

当社グループでは、これまでアジア地域での事業展開を主たる目的に、自己資金の活用に加え、増資、銀行借入れ、社債による資金調達を行ってまいりました。事業環境の変化と財務状況等を踏まえ、外部負債の水準の適切なコントロールに務めた結果、平成25年3月末時点で外部有利子負債額は15億円となっております。今後もバランスシートの健全性、キャッシュ・フローの安定性に留意した資金計画と財務活動により、事業の発展に応じた資金調達に取組みますが、株式会社格付投資情報センターより平成25年3月末時点で取得した発行体格付けは「BBB - (安定的)」であり、金融市場での信用収縮や金利上昇が生じた場合には、追加的な資金調達に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、後述の「経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度末における運用資産残高は、前期末に比して金額で1,327億円、比率で24.7%増加して6,693億円となりました。しかしながら、運用資産残高の増加は年度の終盤に集中して生じたものであり、年度全体を通じての平均運用資産残高は前年度を下回るものであります。その結果、当社グループの残高報酬は、前期比18.5%減の31億53百万円となりました。一方、残高報酬料率（ネット・ベース）は、0.53%（前期は0.60%）となりました。

当期の成功報酬については、前期に比べて韓国株式の投資戦略に係る計上が減少し、40百万円（前期は4億54百万円）となりました。また、グループ全体の成功報酬付運用資産残高の比率は6.8ポイント減少し48.9%（前期は55.7%）となりました。

その他収益は、幾つかのアドバイザー業務等に係る報酬が生じたことにより大幅に増加し5億73百万円（前期は1億67百万円）となりましたが、残高報酬と成功報酬の減少をカバーするに至らず、営業収益は同16.2%減の37億67百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、同22.0%減の46億10百万円となりました。これは経営環境と収益状況を直視し、大幅な固定費の削減により損益分岐点の引き下げを実現した他、前連結会計年度においてSPARX Asia社ののれんを全額減損したことによるのれん償却費や運用資産残高に連動する支払手数料が、それぞれ減少したこと等によるものです。

この結果、営業損失は8億43百万円（前期は14億13百万円の営業損失）、経常損失は5億68百万円（前期は12億62百万円の経常損失）となりました。

さらに、保有投資有価証券の減損及び売却により特別損失14億31百万円を計上し、香港孫会社における移転価格税制に係る税務債務につき、直近の香港税務当局の見解等を踏まえた見積りによって過年度法人税等3億20百万円を保守的に追加計上した結果、当期純損失は22億3百万円（前期は45億39百万円の当期純損失）となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前期末に比べ73億70百万円減少し、129億52百万円となりました。主な要因は、有価証券が16億39百万円、のれんが8億71百万円、投資有価証券が21億48百万円減少したことによるものです。

負債は、前期末に比べ68億49百万円減少し、29億21百万円となりました。主な要因は、1年内償還予定の社債を49億円償還、短期借入金を3億20百万円返済したことによるものです。

純資産は、前期末に比べ5億21百万円減少し、100億30百万円となりました。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析について

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2事業の状況 1業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、スパークス・アセット社が日本株運用において、コスモ社が韓国株運用において、それぞれ第一級のスペシャリストとして更なる事業拡大に取り組む一方で、「マクロはミクロの集積である。」との投資哲学を株式以外の実物資産や個別事業への価値分析にも適用し、投資家の期待に応え得る新たなスキームの開発にも注力してまいります。

また、日本を含むアジア全域が大きな一つの成長経済システムを形成しているという“ OneAsia ” 成長論をグループ共通の基軸と位置付け、香港のSPARX Asia社はグループ各社の持つリサーチ力を中心とする経営資源を結集して運用商品の開発と提供を行うと共に、業務運営面におけるグループの共有プラットフォームとしての役割を担い、当社グループのグローバル展開を有機的に結び付けてまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

(注) 平成25年5月10日開催の取締役会決議及び平成25年6月17日開催の第24回定時株主総会における定款の一部変更が承認可決されたことにより、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行可能株式数は637,560,000株増加し、644,000,000株となります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月17日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,080,427	2,080,427	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2.
計	2,080,427	2,080,427	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む)により発行された株式数は含んでおりません。

2. 当社は、提出日現在、単元株制度を採用していませんが、平成25年5月10日開催の取締役会決議及び平成25年6月17日開催の第24回定時株主総会における定款の一部変更が承認可決されたことにより、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用します。提出日以降、株式分割の基準日である平成25年9月30日までの間に発行済株式総数が変動しない場合、株式分割後の発行済株式総数は205,962,273株増加し、208,042,700株となります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規程に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

## イ．平成16年6月22日定時株主総会決議

## (a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	141,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

□ . 平成17年 6 月18日定時株主総会決議

(a) 第 7 回新株予約権 (平成18年 3 月29日発行)

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	129	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	258	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

(注) 1 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3 . 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

イ．平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	306	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	306	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(b) 第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	90	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

□ . 平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	260	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	260	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,954	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,954 資本組入額 24,977	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(b) 第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	550	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	550	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件  
 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項  
 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## 八.平成22年6月18日定時株主総会決議

## 第12回新株予約権（平成23年5月30日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	17,050	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	17,050	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,899	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,899 資本組入額 4,950	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役又は使用人であることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月15日 (注) 1	8,000	2,062,840	98	12,243	98	11,863
平成20年5月22日 (注) 2	4,000	2,066,840	49	12,292	49	11,912
平成20年5月28日 (注) 3	8,000	2,074,840	98	12,391	98	12,011
平成20年6月30日 (注) 4	840	2,075,680	13	12,404	13	12,024
平成21年4月30日 (注) 5	598	2,076,278	0	12,404	-	12,024
平成21年6月30日 (注) 6	40	2,076,318	0	12,404	-	12,024
平成21年8月31日 (注) 7	178	2,076,496	0	12,404	0	12,024
平成21年10月31日 (注) 8	52	2,076,548	0	12,404	-	12,024
平成22年4月30日 (注) 9	20	2,076,568	0	12,404	-	12,024
平成22年6月30日 (注) 10	390	2,076,958	17	12,422	-	12,024
平成22年8月31日 (注) 11	815	2,077,773	2	12,424	1	12,026
平成22年10月31日 (注) 12	43	2,077,816	1	12,425	-	12,026
平成22年12月31日 (注) 13	1,286	2,079,102	6	12,432	2	12,029
平成23年2月28日 (注) 14	44	2,079,146	2	12,435	-	12,029
平成23年4月30日 (注) 15	640	2,079,786	1	12,436	1	12,030
平成23年6月30日 (注) 16	6	2,079,792	0	12,436	-	12,030
平成23年8月31日 (注) 17	179	2,079,971	4	12,440	3	12,034
平成23年10月31日 (注) 18	25	2,079,996	0	12,441	0	12,034
平成23年12月31日 (注) 19	80	2,080,076	1	12,443	1	12,036
平成24年2月29日 (注) 20	165	2,080,241	8	12,451	4	12,040
平成24年4月27日 (注) 21	56	2,080,297	2	12,453	-	12,040
平成24年6月29日 (注) 22	120	2,080,417	2	12,456	2	12,043
平成24年10月31日 (注) 23	10	2,080,427	0	12,456	-	12,043



- (注) 1. 第4回新株予約権の行使
- |       |        |
|-------|--------|
| 発行株数  | 8,000株 |
| 発行価格  | 197百万円 |
| 資本組入額 | 98百万円  |
2. 第4回新株予約権の行使
- |       |        |
|-------|--------|
| 発行株数  | 4,000株 |
| 発行価格  | 98百万円  |
| 資本組入額 | 49百万円  |
3. 第4回新株予約権の行使
- |       |        |
|-------|--------|
| 発行株数  | 8,000株 |
| 発行価格  | 197百万円 |
| 資本組入額 | 98百万円  |
4. 第1回並びに第5回新株予約権の行使
- |                  |       |
|------------------|-------|
| 発行株数             | 840株  |
| 発行価格(第1回新株予約権分)  | 25百万円 |
| (第5回新株予約権分)      | 1百万円  |
| 資本組入額(第1回新株予約権分) | 12百万円 |
| (第5回新株予約権分)      | 0百万円  |
5. 第7回新株予約権の行使
- |       |      |
|-------|------|
| 発行株数  | 598株 |
| 発行価格  | 0百万円 |
| 資本組入額 | 0百万円 |
6. 第7回新株予約権の行使
- |       |      |
|-------|------|
| 発行株数  | 40株  |
| 発行価格  | 0百万円 |
| 資本組入額 | 0百万円 |
7. 旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回ストックオプション)の新株引受権及び第7回新株予約権の行使
- |                      |      |
|----------------------|------|
| 発行株数                 | 178株 |
| 発行価格(第2回ストックオプション分)  | 0百万円 |
| (第7回新株予約権分)          | 0百万円 |
| 資本組入額(第2回ストックオプション分) | 0百万円 |
| (第7回新株予約権分)          | 0百万円 |
8. 第7回新株予約権の行使
- |       |      |
|-------|------|
| 発行株数  | 52株  |
| 発行価格  | 0百万円 |
| 資本組入額 | 0百万円 |
9. 第7回新株予約権の行使
- |       |      |
|-------|------|
| 発行株数  | 20株  |
| 発行価格  | 0百万円 |
| 資本組入額 | 0百万円 |
10. 第7回並びに第8回新株予約権の行使
- |                  |       |
|------------------|-------|
| 発行株数             | 390株  |
| 発行価格(第7回新株予約権分)  | 0百万円  |
| (第8回新株予約権分)      | 0百万円  |
| 資本組入額(第7回新株予約権分) | 0百万円  |
| (第8回新株予約権分)      | 17百万円 |

11. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション  
(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	815株
発行価格(第3回ストックオプション分)	3百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第3回ストックオプション分)	1百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円

12. 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	43株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	1百万円

13. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション  
(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	1,286株
発行価格(第3回ストックオプション分)	5百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第3回ストックオプション分)	2百万円
(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	4百万円

14. 第7回並びに第8回新株予約権の行使

発行株数	44株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	2百万円

15. 平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション  
(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数	640株
発行価格	2百万円
資本組入額	1百万円

16. 第7回新株予約権の行使

発行株数	6株
発行価格	0百万円
資本組入額	0百万円

17. 第7回、第8回並びに第11回新株予約権の行使

発行株数	179株
発行価格(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	0百万円
(第11回新株予約権分)	0百万円
資本組入額(第7回新株予約権分)	0百万円
(第8回新株予約権分)	1百万円
(第11回新株予約権分)	3百万円

18. 第11回新株予約権の行使

発行株数 25株  
 発行価格 0百万円  
 資本組入額 0百万円

19. 第11回新株予約権の行使

発行株数 80株  
 発行価格 0百万円  
 資本組入額 1百万円

20. 第8回、第9回並びに第11回新株予約権の行使

発行株数 165株  
 発行価格(第8回新株予約権分) 0百万円  
 (第9回新株予約権分) 0百万円  
 (第11回新株予約権分) 0百万円  
 資本組入額(第8回新株予約権分) 3百万円  
 (第9回新株予約権分) 3百万円  
 (第11回新株予約権分) 0百万円

21. 第7回、第8回新株予約権の行使

発行株数 56株  
 発行価格(第7回新株予約権分) 0百万円  
 (第8回新株予約権分) 0百万円  
 資本組入額(第7回新株予約権分) 0百万円  
 (第8回新株予約権分) 2百万円

22. 第11回新株予約権の行使

発行株数 120株  
 発行価格(第11回新株予約権分) 0百万円  
 資本組入額(第11回新株予約権分) 2百万円

23. 第7回新株予約権の行使

発行株数 10株  
 発行価格(第7回新株予約権分) 0百万円  
 資本組入額(第7回新株予約権分) 0百万円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	19	154	57	33	18,494	18,762	-
所有株式数 (株)	-	61,000	34,316	278,919	271,385	6,144	1,428,663	2,080,427	-
所有株式数の 割合(%)	-	2.93	1.64	13.40	13.04	0.29	68.67	100.00	-

(注) 1. 自己株式62,427株は、「個人その他」に含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権の数2個)含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿部 修平	東京都品川区	821,826	39.50
株式会社阿部キャピタル	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	256,000	12.30
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ピーフ オブ クライアント (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	71,000	3.41
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	51,000	2.45
エスアイエックス エスアイエス エルティーディー (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	31,649	1.52
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	26,950	1.29
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町1丁目9番7号	20,000	0.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 Boston, MA 02101 USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,200	0.87
シービーエヌワイ ナショナル ファイナンシャルサービス エルエルシー (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	17,198	0.82
阿部 朋子	東京都品川区	17,067	0.82
計	-	1,330,890	63.97

(注) 当社は、平成25年3月31日現在自己株式を62,427株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,018,000	2,018,000	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	2,080,427	-	-
総株主の議決権	-	2,018,000	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権の数2個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スパークス・グループ 株式会社	東京都品川区東品川 二丁目2番4号	62,427	-	62,427	3.00
計	-	62,427	-	62,427	3.00

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年6月22日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

## (平成17年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

## (平成18年6月23日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成18年6月23日		
付与対象者の区分及び人数		第8回新株予約権	第9回新株予約権
	当社並びに当社子会社の取締役	8名	2名
	当社並びに当社子会社の従業員	134名	-名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

(平成19年6月21日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成19年6月21日		
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の従業員	第10回新株予約権 32名	第11回新株予約権 62名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

(平成22年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成22年6月18日		
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 5名 当社並びに当社子会社の従業員 45名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。		
株式の数	同 上		
新株予約権の行使時の払込金額	同 上		
新株予約権の行使期間	同 上		
新株予約権の行使の条件	同 上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上		
代用払込みに関する事項	同 上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上		

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	62,427	-	62,427	-

## 3【配当政策】

内部留保の充実により、既存債務に対する返済原資及び将来の成長に向けた投資余力を確実なものとした上で、株主に対し安定的な利益の還元を努めて参る所存です。

営業収益の減少が継続していることに加え、昨年度に引続き営業損失が生じている状況及び経営環境を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではありますが、当事業年度の期末配当は昨年度に引き続き見送らせていただきました。

なお、当社は、株主総会の決議により期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことに加え、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第20期 平成21年3月	第21期 平成22年3月	第22期 平成23年3月	第23期 平成24年3月	第24期 平成25年3月
最高(円)	53,800	24,400	16,600	9,480	17,980
最低(円)	5,800	7,130	6,520	4,200	4,800

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	5,530	6,750	8,880	10,900	14,970	17,980
最低(円)	4,855	4,890	5,620	8,710	9,870	12,260

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。



## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	グループCEO	阿部 修平	昭和29年5月10日生	昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入所 昭和57年4月 野村證券株式会社へ転籍 昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立 代表取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任 平成20年12月 同社代表取締役会長就任 平成23年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 当社グループCEO就任(現任)	注3	821,826
取締役	グループCFO	藤井 幹雄	昭和33年2月26日生	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成9年6月 同社資金部次長就任 平成10年6月 IBJ Nomura Financial Products Plcに出向 同社マネジング・ディレクター就任 平成12年2月 トヨタ自動車株式会社入社 平成13年12月 トヨタフィナンシャルサービス証券株式会社専務取締役就任 平成18年6月 トヨタフィナンシャルサービス株式会社シニアバイスプレジデント就任 平成19年6月 同社取締役就任 平成20年1月 当社入社 平成20年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任 平成20年6月 当社取締役就任 平成20年12月 当社グループCFO就任(現任) 平成21年6月 当社代表取締役副社長就任 平成23年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役副社長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注3	413
取締役	-	菱田 哲也	昭和30年5月6日生	昭和57年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現アクセンチュア株式会社)入社 昭和62年3月 ジェムアソシエイツ株式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成13年5月 株式会社オンリー取締役就任(現任) 平成19年4月 株式会社経営共創基盤取締役就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	相澤 利彦	昭和36年11月29日生	昭和60年4月 コスモ石油株式会社入社 平成7年7月 アンダーセン・コンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 平成11年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現ブーズ・アンド・カンパニー株式会社)入社 平成12年8月 アクセンチュア株式会社入社 平成14年9月 同社パートナー就任 平成17年9月 同社エグゼクティブパートナー就任 平成18年5月 株式会社ダイエー取締役就任 平成19年2月 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン代表取締役社長就任 平成21年8月 TSUNAGU・パートナーズ株式会社 代表取締役就任(現任) 平成22年4月 グロービス経営大学院教授就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	注3	20
常勤監査役	-	田角 実男	昭和34年3月4日生	昭和57年4月 野村證券株式会社入社 平成6年4月 野村信託銀行出向 平成15年7月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社(現スパークス・グループ株式会社)入社 業務部長就任 平成17年6月 同社執行役員就任 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役兼業務部長就任 平成19年4月 当社企画総務部長就任 平成20年6月 スパークス・オーバーシーズ・リミテッド 取締役就任 平成21年6月 スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社 取締役就任 平成23年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社マーケティング本部長代理就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任) スパークス・アセット・マネジメント株式会社監査役就任(現任)	注4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	木村 一義	昭和18年11月12日生	昭和42年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 平成8年6月 同社取締役就任 平成12年3月 同社取締役副社長就任 平成13年1月 日興アセットマネジメント株式会社取締役副社長就任 平成13年6月 同社取締役社長就任 平成14年1月 同社取締役会長就任 平成15年6月 日興アンファクトリー株式会社取締役会長就任 平成16年3月 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ取締役会長就任 平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)取締役会長就任 平成19年2月 株式会社日興コーディアルグループ代表執行役会長就任 平成21年10月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)取締役会長就任 平成22年4月 同社顧問就任 平成23年6月 日立工機株式会社取締役就任(現任) 平成24年4月 株式会社ラ・ホールディングス代表取締役会長兼社長就任 株式会社ビックカメラ顧問就任 平成24年6月 当社監査役就任(現任) スパークス・アセット・マネジメント株式会社監査役就任(現任) 大和ハウス工業株式会社取締役就任(現任) 平成24年11月 株式会社ビックカメラ取締役就任(現任) 株式会社コジマ取締役就任 同社代表取締役会長就任(現任) 平成25年2月 任)	注4	-
監査役	-	田中 裕幸	昭和45年10月22日生	平成4年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成11年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年11月 田中法律会計事務所開設所長就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	注5	-
計						822,263

- (注) 1. 取締役菱田哲也及び相澤利彦は、社外取締役であります。  
 2. 監査役木村一義及び田中裕幸は、社外監査役であります。  
 3. 平成25年6月17日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
 4. 平成24年6月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
 5. 辞任した監査役の任期を引き継いだため、平成24年6月18日開催の定時株主総会終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

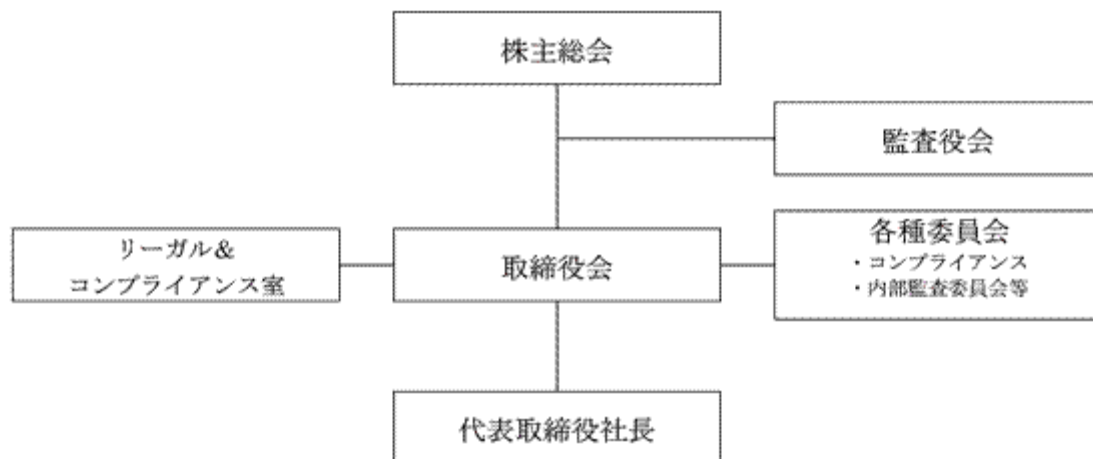
当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」というビジョンの下、全従業員が高い専門性を身につけるとともに常に問題意識を持ち、さらなる改善に向けて日々努力を続けております。当社においては、取締役会が迅速かつ適切な経営判断と取締役の相互監視を行う一方、監査役会が取締役の業務の執行を監視、検証し適切な牽制機能を果たしていくことが、ガバナンス体制として最も効率的かつ効果的と判断し、監査役会設置会社を選択しております。

当社の取締役会は、経験豊富な4名の取締役に構成されており、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速に経営上の意思決定を行っております。

当社の監査役会は当社グループの実務に精通した社内監査役1名と、2名の独立した社外監査役により構成されており、業務執行の適法性、妥当性の監視を行っております。また、ガバナンス体制を強化するため、社外取締役2名を招聘することで、取締役会に独立的かつ客観的な意見を取り入れ、意思決定・監督機能の一層の充実を図っています。

さらに、金融商品取引法等の諸法令・諸規則遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会の他、取締役会の指定する事項について、その諮問内容に応じて調査、審議、立案、答申等を行う各種委員会を設置しております。また、海外子会社も含めたコンプライアンス担当者間で連絡を密にし、グローバルな視点からも業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行っております。

会社の機関及び内部統制システムは、概ね以下のとおりであります。



なお、取締役の経営責任をより明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応し経営体制を機動的に構築するため、当社の取締役の任期は1年に短縮されております。

また当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。これは社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

監査役及び監査役会による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外監査役2名を含めた3名によって実施され、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議及び各種委員会への出席・各種提言を通じ、業務執行の適法性・妥当性の監視を行っております。また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社が対処すべき課題等について意見を交換しております。

内部監査は、専門的知識を有するジェネラルカウンセルが委員長を務める、業務執行から独立した取締役会直轄の内部監査委員会によって実施され、取締役会が承認した年度監査計画に従い、各部門の業務執行が法令・定款諸規則及び企業倫理等に従って適正かつ効率的に行われているかを監査し、その結果を取締役会に報告しております。

監査役及び監査役会は、内部監査結果については内部監査委員会から随時、会計監査人の監査結果については定期的に会計監査人から、それぞれ監査結果の報告を速やかに受ける等、相互連携に努めております。また内部監査委員会も、会計監査人の監査結果については定期的に会計監査人から報告を受ける等、相互連携に努めております。

その他、監査役及び監査役会並びに内部監査委員会は、リーガル&コンプライアンス室と定期的に会合を持ち、内部統制の更なる改善点などについて意見を交換しております。

なお、監査役の田中裕幸は弁護士・公認会計士としての資格を有しており、財務・会計に関する豊富な実務経験を有しております。

#### 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約を結んでおります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は英公一氏、森重俊寛氏及び伊藤雅人氏であり、同監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他6名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社と、全ての社外取締役、社外監査役との間には「第4提出会社の状況 5 役員の状況」に記載の資本的関係以外、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役、社外監査役の独立的かつ客観的な意見が取締役会において反映され、意思決定・監督機能の一層の充実につながることを、企業統治において重要であると考えております。従って当社の社外取締役、社外監査役として、経営者又は金融業界における豊富な経験と幅広い見識を持ち、かつ当社からの独立性が高い方を選任したいと考えております。なお、独立性に関する基準としては、株式会社大阪証券取引所が定める「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」41.(2)d.を参考しております。

この方針に基づき選任された社外取締役菱田哲也及び相澤利彦は、経営コンサルタント・経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から当社の経営に活かしております。また社外監査役木村一義は金融機関における豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外監査役田中裕幸は弁護士・公認会計士としての専門的な立場から、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から監査を実施しております。

#### 役員報酬等

##### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	23	19	3	0	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	0	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	7

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

##### 二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等は、取締役と監査役に区分して株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、各取締役については、職務と責任にグループ連結業績及び貢献度合い等の要素を勘案して、取締役会において報酬額を決定しております。原則として基本報酬は年度毎の固定報酬額としておりますが、グループ連結業績及び貢献度合い等により賞与支給を行う場合があります。また、当社グループの中長期的な成長へのコミットメントをより確実なものとするため、ストックオプションの付与等、株式関連報酬を支給することもあります。なお、当社の取締役がグループ会社の役員等としての報酬等を受領している場合には、各人の連結報酬等の総額を考慮の上で、当社の役員の報酬等を決定します。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、原則として固定報酬額のみとしております。

各監査役については、監査役会の協議によって決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるスパークス・グループ株式会社については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	820	127	35	14	50 (1,193)

（注）「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
 該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	-	14	-
連結子会社	6	5	6	3
計	20	5	20	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査報酬等として9百万円を計上しております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査報酬等として10百万円を計上しております。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、業界の特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則46条及び68条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備しております。



1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	7,908	5,926
有価証券	6 2,047	408
前払費用	76	60
未収入金	889	108
未収委託者報酬	179	130
未収投資顧問料	611	606
未収還付法人税等	7	-
預け金	528	502
繰延税金資産	1	2
その他	53	41
貸倒引当金	-	0
流動資産計	12,304	7,787
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 4	1 104
工具、器具及び備品（純額）	1 15	1 41
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	21	145
無形固定資産		
ソフトウェア	18	9
のれん	4 2,599	4 1,728
無形固定資産合計	2,617	1,737
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 4,992	2 2,844
差入保証金	337	395
繰延税金資産	42	38
その他	18	17
貸倒引当金	11	12
投資その他の資産合計	5,380	3,282
固定資産計	8,018	5,165
資産合計	20,323	12,952

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3 320	-
1年内償還予定の社債	4,900	-
未払手数料	85	91
未払金	6 2,280	326
前受金	-	200
未払法人税等	7 403	7 513
賞与引当金	-	3
経営構造改革関連損失引当金	55	-
繰延税金負債	9	-
その他	33	14
流動負債計	8,088	1,149
固定負債		
社債	1,500	1,500
繰延税金負債	66	116
その他	115	155
固定負債計	1,682	1,772
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 0	5 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	9,771	2,921
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,451	12,456
資本剰余金	14,307	14,309
利益剰余金	12,106	14,310
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	10,213	8,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,148	182
為替換算調整勘定	75	560
その他の包括利益累計額合計	1,072	742
新株予約権	93	110
少数株主持分	1,317	1,160
純資産合計	10,552	10,030
負債・純資産合計	20,323	12,952

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	1,004	593
投資顧問料	3,320	2,600
その他営業収益	167	573
<b>営業収益計</b>	<b>4,493</b>	<b>3,767</b>
営業費用及び一般管理費	5,907 <sup>1</sup>	4,610 <sup>1</sup>
<b>営業損失( )</b>	<b>1,413</b>	<b>843</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	95	55
受取利息	203	102
負ののれん償却額	99	99
為替差益	2	96
有価証券評価益	-	8
雑収入	19	16
<b>営業外収益計</b>	<b>421</b>	<b>379</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	124	33
社債発行費	25	-
有価証券売却損	18	-
有価証券評価損	-	17
租税公課	69	43
雑損失	32	10
<b>営業外費用計</b>	<b>269</b>	<b>105</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>1,262</b>	<b>568</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	33	60
社債消却益	-	138
<b>特別利益計</b>	<b>33</b>	<b>199</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	396	197
投資有価証券評価損	-	1,226 <sup>2</sup>
子会社整理損	26	7
経営構造改革関連損失	267 <sup>3</sup>	-
のれん減損損失	2,271 <sup>3</sup>	-
<b>特別損失計</b>	<b>2,962</b>	<b>1,431</b>
税金等調整前当期純損失( )	4,191	1,801
法人税、住民税及び事業税	193	63
過年度法人税等	-	320 <sup>4</sup>
<b>法人税等調整額</b>	<b>3</b>	<b>0</b>
法人税等合計	190	383
<b>少数株主損益調整前当期純損失( )</b>	<b>4,381</b>	<b>2,185</b>
少数株主利益	158	18
<b>当期純損失( )</b>	<b>4,539</b>	<b>2,203</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	4,381	2,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	1,343
為替換算調整勘定	373	625
その他の包括利益合計	609	1,968
包括利益	4,991	216
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,050	388
少数株主に係る包括利益	59	172

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	12,435	12,451
当期変動額		
新株の発行	16	4
当期変動額合計	16	4
当期末残高	12,451	12,456
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	14,295	14,307
当期変動額		
新株の発行	11	2
当期変動額合計	11	2
当期末残高	14,307	14,309
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	7,566	12,106
当期変動額		
当期純損失( )	4,539	2,203
当期変動額合計	4,539	2,203
当期末残高	12,106	14,310
<b>自己株式</b>		
当期首残高	4,438	4,438
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,438	4,438
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	14,725	10,213
当期変動額		
新株の発行	27	7
当期純損失( )	4,539	2,203
当期変動額合計	4,512	2,196
当期末残高	10,213	8,016
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	931	1,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	216	1,330
当期変動額合計	216	1,330
当期末残高	1,148	182
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	370	75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	294	484
当期変動額合計	294	484
当期末残高	75	560

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	561	1,072
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	510	1,815
<b>当期変動額合計</b>	<b>510</b>	<b>1,815</b>
当期末残高	1,072	742
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	95	93
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	17
<b>当期変動額合計</b>	<b>2</b>	<b>17</b>
当期末残高	93	110
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,761	1,317
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	443	157
<b>当期変動額合計</b>	<b>443</b>	<b>157</b>
当期末残高	1,317	1,160
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	16,021	10,552
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	27	7
当期純損失（ ）	4,539	2,203
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	956	1,674
<b>当期変動額合計</b>	<b>5,468</b>	<b>521</b>
当期末残高	10,552	10,030

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	4,191	1,801
減価償却費	74	42
のれん減損損失	2,271	-
のれん・負ののれん償却額	1,392	1,028
賞与引当金の増減額 ( は減少)	0	2
経営構造改革関連損失引当金の増減額 ( は減少)	55	55
海外子会社役員税務関連損失引当金の増減額 ( は減少)	108	-
受取利息及び受取配当金	299	158
支払利息	124	33
為替差損益 ( は益)	41	151
有価証券及び投資有価証券売却損益 ( は益)	378	136
有価証券及び投資有価証券評価損益 ( は益)	-	1,236
社債消却損益 ( は益)	-	138
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額 ( は増加)	704	106
未収入金の増減額 ( は増加)	18	78
未払金及び未払費用の増減額 ( は減少)	341	66
その他	271	179
小計	270	314
利息及び配当金の受取額	299	158
利息の支払額	124	33
法人税等の支払額又は還付額 ( は支払)	120	327
営業活動によるキャッシュ・フロー	325	112
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,518	-
有価証券の売却及び償還による収入	3,211	-
固定資産の増減額 ( は増加)	18	116
投資有価証券の取得による支出	1,385	475
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,721	3,291
子会社の清算による収入	780	62
その他	34	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,825	2,759
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 ( は減少)	320	320
長期借入金の返済による支出	5,000	-
社債の発行による収入	1,500	-
社債の償還による支出	-	1,700
社債の買入消却による支出	-	3,061
少数株主への配当金の支払額	502	330
その他	22	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,705	5,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	125	555
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	679	1,982
現金及び現金同等物の期首残高	8,659	7,908
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	71	-
現金及び現金同等物の期末残高	7,908	5,926

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

SPARX Overseas, Ltd.

Cosmo Asset Management Co., Ltd.

Fairchild Advisors Limited

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

SPARX Asia Capital Management Limited

SPARX Asia Investment Advisors Limited

SPARX Real Estate Investment Limited

スパークス・グリーンエナジー & テクノロジー株式会社

上記のうち、SPARX Real Estate Investment Limited及びスパークス・グリーンエナジー & テクノロジー株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

SPARX Finance S.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、また全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

合同会社東北早期復興支援ファンド1号

合同会社東北早期復興支援ファンド2号

上記のうち、合同会社東北早期復興支援ファンド2号については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

SPARX Finance S.A.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、また全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSPARX Asia Capital Management Limited及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

(投資事業組合への出資)

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～18年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 経営構造改革関連損失引当金

経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動についてリスクのない定期預金等としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券売却益」に表示していた2百万円は、「雑収入」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「投資事業組合運用損」に表示していた13百万円は、「雑損失」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預け金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「預け金の増減額(は増加)」に表示していた3百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	372百万円	75百万円
工具、器具及び備品	332百万円	63百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	68百万円	280百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	870百万円	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	320百万円	-

4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
のれん	2,699百万円	1,728百万円
負ののれん	99百万円	-
差引	2,599百万円	1,728百万円

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引法第46条の5

6 前連結会計年度の有価証券には、1年内償還予定の社債について一部消却を行う目的で買入れの約定を行った自己社債1,904百万円が含まれております。また、この自己社債は前連結会計年度末時点においては受渡が完了していないことから、支払予定額が未払金として同額計上されております。

7 未払法人税等

当社子会社であるSPARX Asia Capital Management Limitedの香港子会社（SPARX Asia Investment Advisors Limited（以下、「SAIA社」））は、過去3年にわたって香港税務当局より、平成15年12月期以降の一部の連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税暫定通知書を受領し、仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、これに応じてまいりました。また、上記仮納付額の計算方法を元に、仮に課税された場合の見積もり税額を未払法人税等として計上してまいりました。

この間SAIA社は、従前の納税の適正性を主張すると共に継続して当該税額の減額交渉を行ってまいりましたが、今般その交渉の過程において、平成15年12月期から平成20年12月期までの連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税額等が具体的に提示されました。今後もSAIA社は、当該税額の減額交渉を継続して行ってまいりますが、既に未払法人税等として計上してきた金額と香港税務当局の提示額との差額320百万円を、過年度法人税等として保守的に追加計上した結果、移転価格税制にかかる法人税額等として476百万円（前連結会計年度は367百万円）を未払法人税等を含めて計上しております。なお、既に仮納付を行った金額は、上記未払法人税等より控除しております。

(連結損益計算書関係)

1 営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払手数料	483百万円	459百万円
給料及び賞与	2,176百万円	1,648百万円
賞与引当金繰入額	-	2百万円
のれん償却費	1,492百万円	1,128百万円

2 投資有価証券評価損

時価が著しく下落し、その回復可能性があるとは認められない投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

SPARX Asia Capital Management Limited (以下、「SPARX Asia社」、旧PMA Capital Management Limited)の以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島

資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。

上記の資産については、SPARX Asia社の現在の取り組み、不透明な事業環境及び業績等を勘案して回収可能額を保守的に評価した結果、第3四半期連結会計期間末におけるのれん未償却残高の全額をのれん減損損失(2,271百万円)として特別損失に計上しております。

また、以下のとおり減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
本社資産	建物 工具、器具及び備品	東京都品川区

資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。

上記資産については、(当社及び国内子会社の)本社移転に伴い、有形固定資産のうち移転後に使用見込みのない資産について、当連結会計年度末未償却残高の全額(88百万円)を保守的に、減損損失として経営構造改革関連損失に含めて特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

4 過年度法人税等

当社子会社であるSPARX Asia Capital Management Limitedの香港子会社(SPARX Asia Investment Advisors Limited(以下、「SAIA社」))は、過去3年にわたって香港税務当局より、平成15年12月期以降の一部の連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税暫定通知書を受領し、仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、これに応じてまいりました。また、上記仮納付額の計算方法を元に、仮に課税された場合の見積もり税額を未払法人税等として計上してまいりました。

この間SAIA社は、従前の納税の適正性を主張すると共に継続して当該税額の減額交渉を行ってまいりましたが、今般その交渉の過程において、平成15年12月期から平成20年12月期までの連結会計年度に対する移転価格税制にかかる法人税額等が具体的に提示されました。今後もSAIA社は、当該税額の減額交渉を継続して行ってまいりますが、既に未払法人税等として計上してきた金額と香港税務当局の提示額との差額320百万円を、過年度法人税等として保守的に追加計上した結果、移転価格税制にかかる法人税額等として476百万円(前連結会計年度は367百万円)を未払法人税等に含めて計上しております。なお、既に仮納付を行った金額は、上記未払法人税等より控除しております。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	757百万円	65百万円
組替調整額	392百万円	1,328百万円
税効果調整前	364百万円	1,394百万円
税効果額	129百万円	50百万円
その他有価証券評価差額金	235百万円	1,343百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	373百万円	625百万円
その他の包括利益合計	609百万円	1,968百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,079,146	1,095	-	2,080,241
合計	2,079,146	1,095	-	2,080,241
自己株式				
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,095株は新株予約権等の行使による増加であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.				当連結会 計年度末 残高 (百万円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少 (注)2.	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	旧商法第4回ストック オプション	普通株式	640	-	640	-	-
	第1回新株予約権	普通株式	6,720	-	6,720	-	-
	第5回新株予約権	普通株式	13,640	-	2,600	11,040	-
	第6回新株予約権	普通株式	920	-	320	600	-
	第7回新株予約権	普通株式	328	-	34	294	-
	第8回新株予約権	普通株式	419	-	83	336	24
	第9回新株予約権	普通株式	180	-	90	90	7
	第10回新株予約権	普通株式	320	-	35	285	6
	第11回新株予約権	普通株式	1,070	-	400	670	28
	第12回新株予約権	普通株式	-	24,940	5,990	18,950	26
	合計	-	24,237	24,940	16,912	32,265	93

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

## 2. 目的となる株式の数の変動理由

(1) 当連結会計年度の増加は、新株予約権の付与によるものであります。

(2) 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使、付与者の退職による新株予約権の消滅及び権利行使期間が経過したことに伴う失効によるものであります。

3. 上記の新株予約権のうち、第12回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。

4. 上記の新株予約権のうち、旧商法第4回ストックオプションは、旧商法第280条ノ19第1項に定める新株引受権であります。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,080,241	186	-	2,080,427
合計	2,080,241	186	-	2,080,427
自己株式				
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

（注）普通株式の発行済株式総数の増加186株は新株予約権等の行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1.				当連結会 計年度末 残高 （百万円）
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少 （注）2.	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	第5回新株予約権	普通株式	11,040	-	11,040	-	-
	第6回新株予約権	普通株式	600	-	-	600	-
	第7回新株予約権	普通株式	294	-	36	258	-
	第8回新株予約権	普通株式	336	-	30	306	22
	第9回新株予約権	普通株式	90	-	-	90	7
	第10回新株予約権	普通株式	285	-	25	260	5
	第11回新株予約権	普通株式	670	-	120	550	23
	第12回新株予約権	普通株式	18,950	-	1,900	17,050	51
合計	-	-	32,265	-	13,151	19,114	110

（注）1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動理由

当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使、付与者の退職による新株予約権の消滅及び権利行使期間が経過したことに伴う失効によるものであります。

3. 上記の新株予約権のうち、第12回新株予約権は権利行使期間が到来しておりません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	7,908百万円	5,926百万円
現金及び現金同等物	7,908百万円	5,926百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い債券及び預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネーや一部にデリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品に限定し、資金調達については主として銀行借入及び社債によっております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用管理規則」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

社債の利息は、固定金利になっており支払金利の変動リスクはありません。

## (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(下記(注)2.参照)。



前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	7,908	7,908	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,955	6,955	-
(3) 未収入金	889	889	-
(4) 未収委託者報酬	179	179	-
(5) 未収投資顧問料	611	611	-
<b>資産計</b>	<b>16,545</b>	<b>16,545</b>	<b>-</b>
<b>負債</b>			
(1) 短期借入金	320	320	-
(2) 1年内償還予定の社債	4,900	4,900	-
(3) 未払手数料	85	85	-
(4) 未払金	2,280	2,280	-
(5) 社債	1,500	1,391	108
<b>負債計</b>	<b>9,086</b>	<b>8,978</b>	<b>108</b>

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	5,926	5,926	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(*1)	2,773	2,773	-
(3) 未収入金	108	108	-
(4) 未収委託者報酬	130	130	-
(5) 未収投資顧問料	606	606	-
<b>資産計</b>	<b>9,544</b>	<b>9,544</b>	<b>-</b>
<b>負債</b>			
(1) 短期借入金	-	-	-
(2) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(3) 未払手数料	91	91	-
(4) 未払金	326	326	-
(5) 社債	1,500	1,495	4
<b>負債計</b>	<b>1,918</b>	<b>1,913</b>	<b>4</b>

(\*1) 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、その他有価証券に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(3) 未収入金、(4) 未収委託者報酬及び(5) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券

シードマネーとしての投資信託等は公表される基準価額又は合理的に算定された価格、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 未払手数料及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	79	0
投資事業組合出資	5	479

これら(非連結子会社及び関連会社への出資を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	7,908	-	-	-
未収入金	889	-	-	-
未収委託者報酬	179	-	-	-
未収投資顧問料	611	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	1,904	301	-	-
(2) その他	143	308	-	-
合計	11,637	610	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	5,926	-	-	-
未収入金	108	-	-	-
未収委託者報酬	130	-	-	-
未収投資顧問料	606	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	95	260	-	-
(2) その他	313	-	-	-
合計	7,179	260	-	-

（注）4．短期借入金、1年内償還予定社債及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	320	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	4,900	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,500	-	-	-
合計	5,220	-	1,500	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	1,500	-	-	-	-
合計	-	1,500	-	-	-	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	208	151	57
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等			
	社債	84	71	13
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,148	1,017	131
	小計	1,442	1,240	201
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	612	1,588	976
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等			
	社債	2,121	2,121	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,780	3,099	319
	小計	5,513	6,809	1,296
	合計	6,955	8,050	1,094

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	127	80	46
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等			
	社債	355	337	17
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,636	1,380	255
	小計	2,119	1,798	320
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	654	685	31
	小計	654	685	31
	合計	2,773	2,484	288

(注) (3) その他には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,219	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	4,681	36	429
合計	5,900	36	429

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	556	19	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,864	41	196
合計	2,421	61	197

- (注) 1. 前連結会計年度において売却したものの、当連結会計年度において受渡しが完了し、売却収入があったその他有価証券については上表に含めておりません。
2. 売却益には、特別利益の「投資有価証券売却益」の他、営業外収益の「雑収入」で処理した「有価証券売却益」が含まれております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

前連結会計年度において保有していたその他有価証券のうち時価のある株式及びその他について1,226百万円の減損処理を行っております。なお、うち株式については、当連結会計年度において売却したため1.その他有価証券の表には含まれておりません。

また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 複合金融商品関連

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、  
「(有価証券関係)1. 其他有価証券」に含めて記載しております。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業費用及び一般管理費の株式報酬費用	22	24

(注) 株式報酬費用の金額は新株予約権の消滅及び失効による戻入を控除した金額であります。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 88名	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名	当社並びに当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名
株式の種類及び付与数	普通株式 39,920株	普通株式 7,560株	普通株式 2,510株
付与日	平成15年9月3日	平成17年1月18日	平成18年3月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成18年7月1日 至平成24年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年5月31日	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社並びに当社子会社の取締役 8名 当社並びに当社子会社の従業員 134名	当社並びに当社子会社の従業員 2名	当社並びに当社子会社の従業員 32名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,856株	普通株式 180株	普通株式 975株
付与日	平成19年4月25日	平成19年6月13日	平成20年6月6日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成22年5月1日 至平成30年4月30日	自平成21年4月1日 至平成29年3月31日	自平成22年7月1日 至平成28年6月30日

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社並びに当社子会社の従業員 62名	当社並びに当社子会社の取締役 5名 当社並びに当社子会社の従業員 45名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,580株	普通株式 24,940株
付与日	平成20年6月6日	平成23年5月30日
権利確定条件	(注2)	(注3)
対象勤務期間	特段の定めなし	特段の定めなし
権利行使期間	自平成23年 7月1日 至平成31年 6月30日	自平成25年 7月1日 至平成27年 6月30日

(注1) 付与対象者の区分及び人数については、当該新株予約権を付与した時点の区分及び数を記載しております。

(注2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等、継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退社した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(注3) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	11,040	600	294
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	36
失効	11,040	-	-
未行使残	-	600	258
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	336	90	285
権利確定	-	-	-
権利行使	30	-	-
失効	-	-	25
未行使残	306	90	260
	第11回新株予約権	第12回新株予約権	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	18,950	
付与	-	-	
失効	-	1,900	
権利確定	-	-	
未確定残	-	17,050	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	670	-	
権利確定	-	-	
権利行使	120	-	
失効	-	-	
未行使残	550	-	



単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	34,250	141,000	1
行使時平均株価 (円)	-	-	6,616
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	49,954
行使時平均株価 (円)	7,210	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	72,158	86,685	22,891

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	9,899
行使時平均株価 (円)	5,250	-
公正な評価単価(付与日)(円)	43,197	3,419

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、確定した失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
其他有価証券評価差額金	442百万円	30百万円
繰越欠損金	6,223	6,520
未払費用否認	69	8
その他	82	95
繰延税金資産小計	6,818	6,655
評価性引当額	6,773	6,601
繰延税金資産合計	45	53
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	72	109
その他	5	19
繰延税金負債合計	77	129
繰延税金資産負債の純額	32	76

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1百万円	2百万円
固定資産 - 繰延税金資産	42	38
流動負債 - 繰延税金負債	9	-
固定負債 - 繰延税金負債	66	116

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位: 百万円)

日本	ケイマン	韓国	バミューダ	その他	合計
1,379	1,306	1,116	183	506	4,493

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位: 百万円)

日本	韓国	香港	その他	合計
0	12	7	0	21

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社(注)	533	投信投資顧問業

(注) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：百万円)

日本	ケイマン	欧州	韓国	その他	合計
1,141	1,157	563	546	358	3,767

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	韓国	香港	合計
94	41	9	145

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
B社(注)	411	投信投資顧問業

(注) B社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SPARX Investment & Research, USA, Inc.	-	-	-	-	-	清算配当	252	-	-
	SPARX International, Ltd.	-	-	-	-	-	同上	450	-	-
	SPARX Asset Management International, Ltd.	-	-	-	-	-	同上	69	-	-

(注) 当連結会計年度において、上記3社は清算終了しており、この清算に伴う損失12百万円を子会社整理損として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	4,530.10円	4,340.79円
1株当たり当期純損失金額( )	2,250.30円	1,092.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
当期純損失金額( )(百万円)	4,539	2,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( ) (百万円)	4,539	2,203
期中平均株式数(株)	2,017,462	2,017,960

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,552	10,030
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,411	1,271
(うち少数株主持分)	(1,317)	(1,160)
(うち新株予約権)	(93)	(110)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	9,140	8,759
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	2,017,814	2,018,000

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年5月10日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用することにいたしました。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式の分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成25年9月30日(月曜日)最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

なお、平成25年3月31日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなりますが、基準日までの間の新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

- イ 株式の分割前の発行済株式総数 2,080,427株
- ロ 株式の分割により増加する株式数 205,962,273株
- ハ 株式の分割後の発行済株式総数 208,042,700株
- ニ 株式の分割後の発行可能株式総数 644,000,000株

分割の日程

- イ 基準日公告日 平成25年9月13日(金曜日)
- ロ 基準日 平成25年9月30日(月曜日)
- ハ 効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

株式の分割の効力発生日である平成25年10月1日(火曜日)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	45.30円	43.40円
1株当たり当期純損失金額( )	22.50円	10.92円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
スパークス・グループ株式会社	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成年月日 17.9.29	4,900	-	1.31	なし	平成年月日 24.9.28
スパークス・グループ株式会社	第2回無担保社債(三井住友信託銀行株式会社保証付及び適格機関投資家限定)	平成年月日 23.9.22	1,500	1,500	1.15	なし	平成年月日 26.9.22
合計	-	-	6,400	1,500	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	1,500	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	返済期限
短期借入金	320	-	1.28	-
合計	320	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	924	1,704	2,781	3,767
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(百万円)	1,404	1,523	1,598	1,801
四半期(当期)純損失金額 ( )(百万円)	1,437	1,587	1,969	2,203
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( )(円)	712.33	786.79	975.99	1,092.06
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	712.33	74.47	189.21	116.06



2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	2,354	512
未収入金	3 911	3 309
有価証券	4 1,904	-
前払費用	16	17
短期貸付金	3 574	-
その他	5	2
流動資産計	5,766	842
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 0	-
工具、器具及び備品（純額）	1 0	-
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	0	-
無形固定資産		
ソフトウェア	7	4
無形固定資産合計	7	4
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,293	2,295
関係会社株式	15,458	7,654
その他の関係会社有価証券	5	280
差入保証金	115	33
長期貸付金	-	3 882
破産更生債権等	3 11	3 12
貸倒引当金	11	12
その他	3	-
投資その他の資産合計	19,875	11,145
固定資産計	19,883	11,150
資産合計	25,649	11,992

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 320	-
1年内償還予定の社債	4,900	-
未払金	3, 4 1,937	3 87
経営構造改革関連損失引当金	2	-
海外子会社支援損失引当金	648	1,228
その他	5	4
流動負債計	7,814	1,320
固定負債		
社債	1,500	1,500
繰延税金負債	52	106
固定負債計	1,552	1,606
負債合計	9,366	2,926
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,451	12,456
資本剰余金		
資本準備金	12,040	12,043
その他資本剰余金	2,266	2,266
資本剰余金合計	14,307	14,309
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,920	13,575
利益剰余金合計	4,897	13,552
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	17,422	8,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,233	180
評価・換算差額等合計	1,233	180
新株予約権	93	110
純資産合計	16,283	9,066
負債・純資産合計	25,649	11,992

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
関係会社業務受託収入	1 474	1 341
その他営業収益	16	47
営業収益計	491	388
営業費用及び一般管理費	2 523	2 396
営業損失( )	31	7
営業外収益		
受取利息	1 13	1 11
受取配当金	1 1,231	1 870
為替差益	57	40
雑収入	12	11
営業外収益計	1,314	934
営業外費用		
支払利息	50	0
社債利息	73	32
社債発行費	25	-
有価証券売却損	18	-
租税公課	69	43
雑損失	22	9
営業外費用計	259	85
経常利益	1,022	841
特別利益		
投資有価証券売却益	-	46
社債消却益	-	138
特別利益計	-	184
特別損失		
投資有価証券売却損	308	259
投資有価証券評価損	-	3 1,193
関係会社株式評価損	4 3,101	4 7,859
経営構造改革関連損失	5 62	-
海外子会社支援損失引当金繰入額	-	6 458
子会社整理損	12	-
特別損失計	3,484	9,769
税引前当期純損失( )	2,462	8,743
法人税、住民税及び事業税	1	87
法人税等合計	1	87
当期純損失( )	2,463	8,655

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	12,435	12,451
当期変動額		
新株の発行	16	4
当期変動額合計	16	4
当期末残高	12,451	12,456
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	12,029	12,040
当期変動額		
新株の発行	11	2
当期変動額合計	11	2
当期末残高	12,040	12,043
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	2,266	2,266
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,266	2,266
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	14,295	14,307
当期変動額		
新株の発行	11	2
当期変動額合計	11	2
当期末残高	14,307	14,309
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	22	22
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22	22
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,456	4,920
当期変動額		
当期純損失( )	2,463	8,655
当期変動額合計	2,463	8,655
当期末残高	4,920	13,575
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	2,433	4,897
当期変動額		
当期純損失( )	2,463	8,655
当期変動額合計	2,463	8,655
当期末残高	4,897	13,552
<b>自己株式</b>		
当期首残高	4,438	4,438

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,438	4,438
株主資本合計		
当期首残高	19,858	17,422
当期変動額		
新株の発行	27	7
当期純損失( )	2,463	8,655
当期変動額合計	2,436	8,648
当期末残高	17,422	8,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	902	1,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	330	1,413
当期変動額合計	330	1,413
当期末残高	1,233	180
評価・換算差額等合計		
当期首残高	902	1,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	330	1,413
当期変動額合計	330	1,413
当期末残高	1,233	180
新株予約権		
当期首残高	95	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	17
当期変動額合計	2	17
当期末残高	93	110
純資産合計		
当期首残高	19,051	16,283
当期変動額		
新株の発行	27	7
当期純損失( )	2,463	8,655
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	332	1,431
当期変動額合計	2,768	7,216
当期末残高	16,283	9,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法に基づく原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

(投資事業有限責任組合への出資)

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 経営構造改革関連損失引当金

経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革の内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(3) 海外子会社支援損失引当金

海外子会社において将来発生する可能性のある損失に備えるため、当社が当該海外子会社を支援する可能性のある損失見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券売却益」に表示していた2百万円は、「雑収入」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「投資事業組合運用損」に表示していた13百万円は、「雑損失」として組替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	155百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	47百万円	- 百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	870百万円	- 百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	320百万円	- 百万円

## 3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	31百万円	231百万円
短期貸付金	574百万円	- 百万円
長期貸付金	- 百万円	882百万円
破産更生債権等	11百万円	12百万円
未払金	11百万円	11百万円

4 前事業年度の有価証券には、1年内償還予定の社債について一部消却を行う目的で買入れの約定を行った自己社債1,904百万円が含まれております。また、この自己社債は前事業年度末時点においては受渡が完了していないことから、支払予定額が未払金として同額計上されております。

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社業務受託収入	474百万円	341百万円
受取利息及び受取配当金	1,145百万円	824百万円

上記のほか、前事業年度において、清算結了した子会社3社から清算配当772百万円を受取っており、これに伴う損失12百万円を子会社整理損として特別損失に計上しております。

2 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料及び賞与	275百万円	195百万円
不動産賃借料	56百万円	23百万円
事務委託費	84百万円	80百万円
業務委託費	11百万円	11百万円

3 投資有価証券評価損

時価が著しく下落し、その回復可能性があるとは認められない投資有価証券の一部銘柄について、減損処理を行ったことによるものであります。

4 関係会社株式評価損

前事業年度において、以下の関係会社株式について減損処理を行っております。

SPARX Asia Capital Management Limited 3,101百万円

当事業年度において、以下の関係会社株式について減損処理を行っております。

COSMO Asset Management Co., Ltd. 7,580百万円

SPARX Overseas, Ltd. 279百万円

5 減損損失

前事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
本社資産	建物 工具、器具及び備品	東京都品川区

資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。

上記資産については、当社の本社移転に伴い、有形固定資産のうち移転後に使用見込みのない資産について、当事業年度末未償却残高の全額(24百万円)を保守的に、減損損失として経営構造改革関連損失に含めて特別損失に計上しております。

6 海外子会社支援損失引当金繰入額

当社子会社であるSPARX Asia Capital Management Limitedに対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当社が当該子会社を支援する可能性のある損失見積額を追加計上しております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	62,427	-	-	62,427
合計	62,427	-	-	62,427

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	15,458	7,654
その他の関係会社有価証券	5	280
計	15,463	7,934

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金否認	4百万円	4百万円
関係会社株式評価損否認	2,101	4,910
海外子会社支援損失引当金否認	231	437
株式報酬費用否認	29	19
投資有価証券評価損否認	-	18
未確定債務否認	23	3
資産除去債務否認	25	-
繰越欠損金	5,954	6,267
その他有価証券評価差額金	473	3
その他の税務調整項目	288	290
繰延税金資産小計	9,130	11,956
評価性引当額	9,130	11,956
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	52	106
繰延税金負債合計	52	106
繰延税金負債の純額	52	106

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失であるため、記載していません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	8,023.24円	4,437.64円
1株当たり当期純損失金額( )	1,221.25円	4,289.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
当期純損失金額( )(百万円)	2,463	8,655
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( ) (百万円)	2,463	8,655
期中平均株式数(株)	2,017,462	2,017,960

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,283	9,066
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	93	110
(うち新株予約権)	(93)	(110)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	16,189	8,955
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	2,017,814	2,018,000

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年5月10日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用することにいたしました。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式の分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成25年9月30日(月曜日)最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

なお、平成25年3月31日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなりますが、基準日までの間の新株予約権の行使等により増加する可能性があります。

- イ 株式の分割前の発行済株式総数 2,080,427株
- ロ 株式の分割により増加する株式数 205,962,273株
- ハ 株式の分割後の発行済株式総数 208,042,700株
- ニ 株式の分割後の発行可能株式総数 644,000,000株

分割の日程

- イ 基準日公告日 平成25年9月13日(金曜日)
- ロ 基準日 平成25年9月30日(月曜日)
- ハ 効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

株式の分割の効力発生日である平成25年10月1日(火曜日)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	80.23円	44.37円
1株当たり当期純損失金額( )	12.21円	42.89円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 (株式)

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	フィデアホールディングス株	300,000	71
		ARC Capital Holding Limited	868,717	55
計		1,168,717	127	

(その他)

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	外国籍の投資信託証券	SPARX Korea Absolute Fund Limited	7,000	564
			SPARX OneAsia Long Short Fund Series1106	7,000	672
			Cosmo Polaris Securities Investment Trust (Equity)	5,000,000,000	436
			SPARX OneAsia Long Short Fund Series1107	3,000	291
			スパークス・官民連携グリーンエナジー投資事業有限責任組合	2	199
			(国内籍の投資信託証券) 日興・スパークス・アジア中東株式資産成長	1,710,715	3
計			5,001,727,717	2,168	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	155	-	155	-	-	-	-
工具、器具及び備品	47	-	47	-	-	-	-
建設仮勘定	0	-	0	-	-	-	-
有形固定資産計	202	-	202	-	-	-	-
無形固定資産							
ソフトウェア	30	-	-	30	25	3	4
無形固定資産計	30	-	-	30	25	3	4
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額は本社移転に伴う有形固定資産の除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11	1	-	-	12
海外子会社支援損失引当金	648	579	-	-	1,228
経営構造改革関連損失引当金	2	-	2	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」は、外貨建引当金の為替換算によるものであります。

2. 海外子会社支援損失引当金の「当期増加額」のうち、458百万円は海外子会社において将来発生する可能性のある損失に備えるため、当社が当該海外子会社を支援する可能性のある損失見積額を追加計上したことによるものであり、121百万円は外貨建引当金の為替換算による増加であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	5
普通預金	506
小計	512
合計	512

## ロ．未収入金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
スパークス・アセット・マネジメント(株)	159
SGET 芦北メガソーラー合同会社	52
SPARX Overseas Ltd.	42
SPARX Asia Investment Advisors Limited	29
その他	26
合計	309

## 未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
911	4,207	4,808	309	93.9	52.9

固定資産

イ. 関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
Cosmo Asset Management Co., Ltd	4,473
スパークス・アセット・マネジメント(株)	2,950
その他	231
合計	7,654

ロ. 長期貸付金

相手先	金額(百万円)
SPARX Asia Capital Management Limited	882
合計	882

流動負債

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友信託銀行(株)	53
スパークス・アセット・マネジメント(株)	6
SPARX Finance S.A.	4
(株)LCパートナーズ	3
その他	19
合計	87

固定負債

社債

1,500百万円

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	<p>当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>(<a href="http://www.sparx.jp">http://www.sparx.jp</a>)</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

平成24年11月12日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）

平成24年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（投資有価証券の減損）

平成24年7月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（関係会社株式の減損）

平成25年5月14日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書（社債）

平成24年6月18日関東財務局長に提出

平成24年6月19日関東財務局長に提出

平成24年7月27日関東財務局長に提出

平成24年8月10日関東財務局長に提出

平成24年11月12日関東財務局長に提出

平成25年2月12日関東財務局長に提出

平成25年5月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月17日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スパークス・グループ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、スパークス・グループ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。